【表紙】

【公表日】 2025年6月30日

【発行者の名称】 株式会社 光貴

(Koki Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 斉藤 政美

【本店の所在の場所】 沖縄県宜野湾市伊佐二丁目19番12号

【電話番号】 098-870-2102 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 上間 圭

【担当F-Adviserの名称】 宝印刷株式会社

【担当F-Adviserの代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白井 恒太

【担当F-Adviserの本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【担当F-Adviserの財務状況が公表される https://www.takara-company.co.jp/ir/reference/

ウェブサイトのアドレス】

【電話番号】 03-3971-3392 (代表)

【取引所金融商品市場等に関する事項】 福岡証券取引所 Fukuoka PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋兜町7番1号

【公表されるホームページのアドレス】 株式会社 光貴

https://www.koki.inc/

証券会員制法人福岡証券取引所

https://www.fse.or.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1. Fukuoka PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、Fukuoka PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準ならびに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討したうえで投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4 【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2. 発行者情報を公表した発行者のその公表のときにおける役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役もしくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項もしくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。但し、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3. Fukuoka PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、Fukuoka PRO Marketにおいては、F-Adviserが重要な役割を担います。Fukuoka PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するF-Adviserを選任する必要があります。F-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、ならびに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、福岡証券取引所のホームページ等に掲げられるFukuoka PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4. 福岡証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項もしくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期	第31期	第32期
決算年月		2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	5, 993, 706	6, 450, 609	6, 952, 596
経常利益	(千円)	241, 054	157, 255	165, 740
当期純利益	(千円)	130, 985	93, 115	108, 040
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	_	_	_
純資産額	(千円)	823, 747	854, 705	927, 119
総資産額	(千円)	1, 781, 240	1, 582, 744	1, 606, 765
1株当たり純資産額	(円)	3, 517. 28	3, 665. 12	3, 975. 64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	249. 63 (—)	152. 77 (—)	189. 00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	557. 89	398. 73	463. 30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	_	_	449. 96
自己資本比率	(%)	46. 25	54. 00	57. 70
自己資本利益率	(%)	15. 90	10.89	12. 13
株価収益率	(倍)	_	_	11.01
配当性向	(%)	44. 75	38. 31	40. 79
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	242, 454	68, 793	73, 209
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△58, 338	△54, 751	89, 476
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△75, 484	△215, 024	△167, 886
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	556, 181	355, 199	349, 999
従業員数	(人)	194	182	168
[ほか、平均臨時雇用人員]		[14]	[12]	[8]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 3. 1株当たり中間配当額については、中間配当を行っていないため記載しておりません。
 - 4. 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 - 5. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当事業年度の末日である2025年3月31日に 福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketへ上場したため、当事業年度の末日での株価を期中平均株価とみなして 算定しております。
 - 6. 第30期及び第31期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
 - 7. 「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第127条第3項の規定に基づき、第31期及び第32期の 財務諸表について太陽有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第30期の財務諸表については、当該監 査を受けておりません。

2 【沿革】

当社設立後の経緯は、以下のとおりであります。

年月	事項
1993年11月	市外電話、国際電話の申込加入手続代行業務を目的として、沖縄県宜野湾市普天間にて間山弘造(現 当社取締役会長)が株式会社光通信の代理店として株式会社光貴(資本金10,000千円)を設立
1993年12月	沖縄セルラー電話株式会社の代理店として、セルラーホンの販売を主とする移動体通信事業を開始
1995年7月	沖縄県那覇市に第1号店となる「セルラースポット沖映通り店」を出店し、沖縄エリアでの店舗展開 を開始
1999年4月	株式会社九州セルラー電話(現・KDDI株式会社)の代理店として、福岡県福岡市へ「セルラースポットショッパーズ福岡店」を出店し、九州エリアでの店舗展開を開始
2000年9月	本店を宜野湾市普天間から沖縄県宜野湾市伊佐に移転
2005年2月	ウエディングセレモニーのプロデュース、衣裳レンタルならびにフォトウエディングサービス等を提供するブライダル事業を開始
2005年10月	沖縄県宜野湾市にブライダルサロンを開設
2012年3月	沖縄県那覇市にフォトスタジオを併設したブライダルサロン「光貴ファンタジスタ那覇ブライダルサロン」を開設
2013年6月	京都府京都市にブライダル施設「ヴォヤージュ ドゥ ルミエール 京都七条迎賓館」を出店
2014年7月	沖縄県北谷町にブライダル施設「ヴォヤージュ ドゥ ルミエール 北谷リゾート」を出店
2016年11月	移動体通信事業において、沖縄県糸満市に県内初のUQスポット「UQスポットサンエーしおざきシティ」を出店
2017年9月	移動体通信事業において、沖縄県浦添市に全国初のauショップとUQスポットの複合型新コンセプト店舗「auショップサンエーマチナトシティ」を出店
2018年10月	移動体通信事業において、長崎県長崎市に県内初のUQスポット「UQスポットゆめタウン夢彩都」を出 店
2023年12月	沖縄県北谷町に大型ブライダルサロン「ルミエール北谷サロン」を移転リニューアルオープン
2025年3月	福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketへ株式上場

3【事業の内容】

当社は、沖縄セルラー電話株式会社、KDDI株式会社の一次代理店として、沖縄県、福岡県、長崎県において、au商品を専売する「auショップ」及び「au Style」ならびにUQモバイル商品を専売する「UQスポット」を展開する移動体通信事業のほか、沖縄県、京都府にそれぞれサービス拠点を展開し、ウエディングセレモニーのプロデュース、衣裳レンタルならびにフォトウエディングサービス等、総合的なブライダルサービスを提供するブライダル事業を行っております。

各事業の具体的な内容は以下のとおりであります。なお、以下に示す各事業の区分については「第6【経理の状況】 1【財務諸表等】(1)財務諸表【注記事項】」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 移動体通信事業

通信事業者(以下、「キャリア」という。)である沖縄セルラー電話株式会社、KDDI株式会社との代理店契約に基づき、キャリアショップの運営等を通じて各キャリアが提供する情報通信機器等の販売及び情報通信サービスの契約の取次を行い、対価として各事業者から各種手数料を収受しております。当社は、「キャリアショップは重要な社会的インフラの拠点である」という認識に基づき、携帯電話機器等の利用者であるお客様に安心してご利用いただける店舗運営に努めると共に、役職員の教育と適切な配置による接客品質の向上等を通じて、お客様とキャリア双方からの評価向上と、それに伴う収益性向上に注力しております。

本事業の具体的な内容に関しては以下のとおりであります。

① コンシューマ営業

当社は沖縄セルラー電話株式会社及びKDDI株式会社が展開する「au」のブランドショップである「auショップ」及び「au Style」を、沖縄県、福岡県、長崎県に展開しております。また、「UQ mobile」のブランドショップである「UQスポット」を、沖縄県、長崎県に展開しております。コンシューマ営業においては、出店立地が重要であることから、お客様へのタッチポイントを増やす戦略として各県の主要な商業施設への移転を進めており、2025年3月期末において21店舗中14店舗がショップ・イン・ショップ(以下、「インショップ」という。)となっております。また、お客様にくつろぎながらご相談いただけるよう、店舗のスクラップアンドビルドによる快適な空間づくりにも注力しております。ここでは、路面店・インショップ共に、その時々の最先端のデザインを取り入れるようにしております。店頭では、情報通信機器等商品の販売・契約の取次、故障修理受付や料金プラン変更の受付、通信料金の収納受付等に加えて、固定回線(FTTH)、キャッシュレス決済等の金融商材をはじめとするお客様のライフデザインを形成する商品・サービスも提供しております。

なお、本書公表時点における当社運営キャリアショップのエリアマップに関しましては、以下のとおりであります。





② 法人営業

当社はau商品の販売チャネルとして、コンシューマ営業の窓口となるキャリアショップの他に、沖縄県内の法人をターゲットとした法人営業部門を沖縄県那覇市に設置しております。法人営業部門ではキャリアショップと同様、お客様のご要望に応じた商品やサービスを提供するほか、直接現場に足を運び、各社の業務内容やセキュリティ管理体制等を考慮のうえ、お客様の課題解決に最適な商品・サービスの選択及び通信インフラ全般を通じた総合的な提案営業を実施しております。また法人向けFTTHサービスや、各種クラウドサービスの販売も実施しております。

(2) ブライダル事業

沖縄県、京都府へ計4施設の直営ブライダルサービス拠点を展開しており、直営施設または外注先施設を通じた 挙式や披露宴の運営、婚礼貸衣裳・フォトウエディングサービス等の提供を行っております。直営施設の具体的な サービス内容に関しましては、以下のとおりであります。

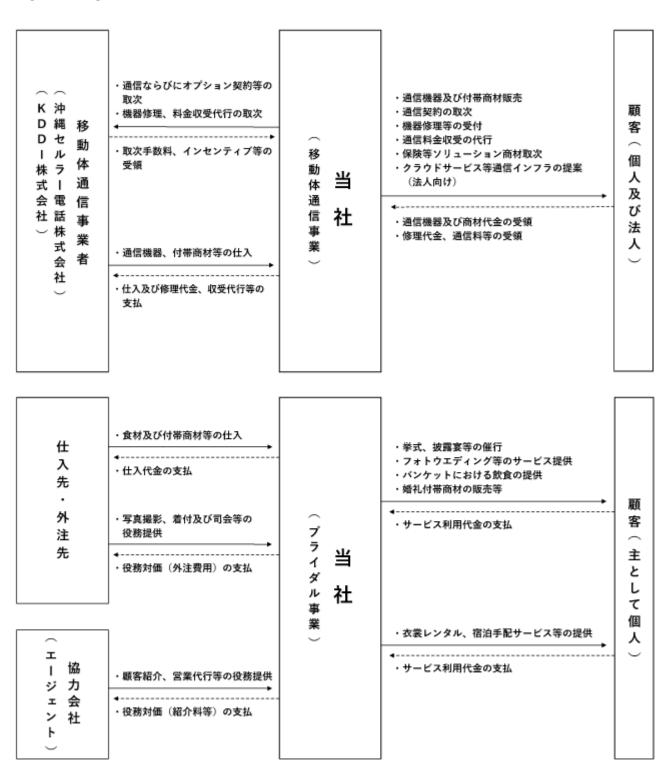
(直営施設の概要)

施設名	所在地	主なサービスの特長
ヴォヤージュ ドゥ ルミエール 北谷リゾート	沖縄県北谷町	・オーシャンビューチャペルの運営(挙式催行)・披露宴や結納のバンケット運営・オープンキッチンによるリゾートバンケット運営
ルミエール北谷サロン	沖縄県北谷町	 ・ロケーションフォトの撮影 ・ドレス、タキシード、和装及び沖縄県の伝統的衣裳である琉装等の衣裳レンタルサービス ・挙式前のメイクサポート ・大人数披露宴を検討中のお客様への提携先式場(有名リゾートホテル等)の紹介
ヴォヤージュ ドゥ ルミエール 京都七条迎賓館	京都府京都市下京区	・歴史ある建物でのハウスウエディング催行 ・施設内チャペルの運営 ・一棟貸切バンケットの催行 ・婚礼以外のバンケット(法人向け宴会等)
ヴォヤージュ ドゥ ルミエール 京都五条サロン	京都府京都市 下京区	・衣裳レンタルサービス・ロケーションフォトの撮影

当社の婚礼貸衣裳サービスは、ドレス・タキシードをはじめ和装・琉装にいたるまで、常時200点以上を用意しております。国内外の人気ブランドから有名ハイブランドまでトレンドを抑えた衣裳を取り揃えており、「たくさんのラインナップの中からお気に入りの一着を見つけ出す楽しさ」の提供を通じて顧客満足度と顧客価値の向上を図っております。

また、当社のフォトウエディングサービスは、屋外で撮影を行う「ロケーションフォト」を主軸に提供しており、沖縄エリアでは人気のビーチ等美しい風景や自然を、関西エリアでは和の情緒あふれる神社等を中心に、それぞれエリアの特色に合わせた撮影を行っております。自社で各エリアにチャペルを含む複合ブライダル施設を擁する強みを活かし、接客・衣装・メイク・着付け等、撮影に係るすべてのプロセスを同一窓口で完結できるだけでなく、フォトウエディングにチャペル撮影やセレモニーをプラスできる等、既存の「フォトウエディング」の枠にとらわれない多様なサービスを提供しております。

【事業系統図】



お金の流れ

商品・サービスの流れ

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 発行者の状況

2025年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
168 (8)	30. 9	6. 9	3, 626

セグメントの名称	従業員数(人)
移動体通信事業	121 (5)
ブライダル事業	21 [1]
全社(共通)	26 [2]
合計	168 [8]

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 3. 臨時従業員には、契約社員、アシスタントを含み、派遣社員及び日雇労働者は除いております。
 - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 5. 全社(共通)は、管理部門及び監査部門等に所属する従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善に伴い緩やかな回復が続いておりますが、一方で原材料及びエネルギー価格の高騰や円安等を背景に消費者の生活防衛意識が高まりつつあり、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような経済環境のもと、当社は中期経営計画「SHIFT 2026」において、「移動体通信事業の収益力強化」、「ブライダル事業の品質向上と規模拡大」、「株式上場とその後へ向けた管理体制の構築」を基本方針として定め、当社の企業価値向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高6,952,596千円(前事業年度比7.8%増)、営業利益130,570千円(同16.9%減)、経常利益165,740千円(同5.4%増)、当期純利益108,040千円(同16.0%増)となりました。 セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(移動体通信事業)

当社の主力事業となります移動体通信事業におきましては、スマートフォン端末の値引き規制や物価上昇に伴う端末価格の高騰を受けて買い替えサイクルが長期化する中、通信事業者(以下「キャリア」という。)は販売チャネル整理のため全国でキャリアショップの統廃合を加速させており、その一環として代理店に対する各種手数料・支援金の算定体系が変更される等、事業環境の急激な変化が継続しており、先行きは非常に不透明なものとなっております。

このような状況の中、当社は「キャリアショップは重要な社会的インフラの拠点である」という認識に基づき、引き続きお客様に安心してご来店いただける店舗運営に努めると共に、人材の教育と適切な配置による接客品質の改善等を通じて、お客様とキャリア双方からの店舗の評価向上と、それに伴う店舗の収益性向上に取り組んでまいりました。また、商業施設等での販促イベントの積極的な開催による新規契約の獲得強化をはじめ、SV(専門販売員)の積極的な投入による販売体制の強化、イベント支援部門やテレアポ部門の設置による店舗支援体制の強化、就業環境や評価制度の改善等を通じた従業員エンゲージメントの向上にも注力いたしました。

これらの取り組みにより、主に福岡県・長崎県の当社店舗において、端末販売台数やARPU(1契約当たり収入)が向上したことで、セグメントの売上高は前事業年度から増加しました。一方で、販売体制の強化や人事制度の改定等を推進したことに伴い、セグメントの管理コストも販売促進費や人件費等を中心に前事業年度から増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は6,507,167千円(前事業年度比9.5%増)、セグメント利益(経常利益)は 148,548千円(同8.1%増)となりました。

(ブライダル事業)

ブライダル事業におきましては、少子化の進行に伴う結婚適齢期人口の減少を背景に、挙式・披露宴件数が緩やかな減少傾向にあるものの、ゲストハウスウエディング市場やフォトウエディング市場は概ね堅調に推移しております。しかしながら、コロナ禍以降、規模の大小を問わず新規参入を試みる事業者が増加した結果、サービスの供給過剰により市場が飽和状態となった地域もあり、先行きは不透明なものとなりつつあります。

このような状況の中、当社は事業セグメントのミッションである「お二人らしさを大切に、お二人と大切な方々との"絆"が深まる結婚式をつくる」に基づき、「世界にたったひとつのウエディング」を提供するべく、人材の教育や運営フローの改善による施行品質の向上をはじめ、営業支援や施行管理の電子化等DXの推進による業務効率の向上、商品開発やカメラマンの内製化による原価率の低減等に取り組んでまいりました。

全国的なフォトウエディングへの新規参入事業者の増加と共に、地場でのフォトウエディング施行件数が増加した一方で、沖縄県内でのリゾートフォトウエディング施行件数は前年同期比84.74%(沖縄リゾートウエディング協会調べ)に減少しており、当社においてもフォトウエディングの施行件数が前事業年度を下回ったことで、セグメントの売上高は前事業年度から減少しました。また、集客に要する広告宣伝費の増加や、今後の業容拡大に向けたM&A関連費用の計上等に伴い、セグメントの管理コストも前事業年度から増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は445,428千円(前事業年度比11.9%減)、セグメント損失(経常損失)は16,573千円(前事業年度は22,248千円のセグメント利益)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は349,999千円となり、前事業年度と 比べて5,200千円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は73,209千円(前事業年度は68,793千円の獲得)となりました。これは主に、売上債権の増加額54,014千円、棚卸資産の増加額55,636千円等を計上したものの、税引前当期純利益165,572千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は89,476千円(前事業年度は54,751千円の使用)となりました。これは主に、保険 積立金の解約による収入93,404千円等を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は167,886千円(前事業年度は215,024千円の使用)となりました。これは主に、短期借入金の減少額100,000千円、長期借入金の返済による支出28,319千円、配当金の支払額35,625千円を計上したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高 (千円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	5, 061, 603	112.6
ブライダル事業	29, 480	98. 7
合計	5, 091, 084	112.5

(注) 金額は、仕入価格によっております

(3) 受注実績

当社が行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売額(千円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	6, 507, 167	109. 5
ブライダル事業	445, 428	88. 1
合計	6, 952, 596	107.8

(注)最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

let of the	第31期	事業年度	第32期 事業年度		
	(自 2023	年4月1日	(自 2024年4月1日		
相手先	至 2024	年3月31日)	至 2025年3月31日)		
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	
沖縄セルラー電話株式会社	4, 604, 235	71. 4	4, 941, 019	71. 1	
KDDI株式会社	1, 162, 793	18. 0	1, 382, 595	19. 9	

3【対処すべき課題】

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりと認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書公表日現在において当社が判断したものであります。

(1) 移動体通信事業の継続的な成長

移動体通信事業におきましては、端末価格の高騰と買い替えサイクルの長期化を背景に、全国で端末販売台数が 年々漸減する中、キャリアの代理店に対する販売奨励金の算定体系変更に伴い、代理店の奨励金収入も減少傾向に あります。キャリアは収益確保と代理店支援の両立を目的とする代理店評価・支援プログラムの改定を推進してお り、当事業が継続的に成長していくためには、これらプログラムの改定へ迅速に適応し、店舗の収益性を改善・向 上させていくことが重要な課題であると認識しております。

当社は、強みである対面接客時の営業力を活かし、お客様の多様なニーズにお応えできるサービスを提供することにより、代理店評価・支援プログラムの改定へと適応してまいります。また、店舗の改装や好立地への移転による集客力の強化、オペレーションの見直しによる生産性向上とお客様待ち時間の短縮化、法人営業部門の営業人員増員による販路拡大等を通じて、当事業の継続的な成長へとつなげてまいります。

(2) ブライダル事業の収益強化と規模拡大

ブライダル事業におきましては、日本国内の少子高齢化や未婚率の増加等を背景に、婚礼施行数の減少が避けられない状況にあります。また、婚礼のトレンドがゲストハウスウエディングやフォトウエディング等小人数挙式へシフトするに伴い、これら市場への大手事業者の進出が増加していることから、今後は業界内における受注獲得競争がますます激化すると共に、事業者の淘汰も加速していくものと認識しております。

当社は、将来の環境変化に耐えうる強固な事業基盤を構築するべく、営業プロセスの最適化による集客数及び成約数の向上、業務の効率化による管理コストの削減、施行プロセスの内製化による施行品質の向上と差別化等を通じて、当事業の収益のさらなる拡大を図ってまいります。また、SNS等の積極的な活用によるオンライン集客力の強化、衣裳ラインナップの拡充によるお客様への高付加価値の提供、施設や事業のM&Aによる新たな商圏への進出等を通じて、当事業の収益強化と規模拡大を図ってまいります。

(3) 人材の確保と育成

当社が変化の早い事業環境に即応し、成長し続けていくためには、優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。

当社は、優秀な人材を確保するための採用体制の強化と、教育・研修制度のさらなる充実を推進していくと共に、 業務プロセスや人事諸制度の見直し等を通して、従業員エンゲージメントの向上に取り組んでまいります。

(4) コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社が株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、今後も企業の継続的な成長を実現していくためには、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みと、適正な内部管理体制の構築が不可欠であると認識しております。

当社は、管理部門の拡充と機能強化をはじめ、内部監査体制の充実、監査役や監査法人との積極的な連携等を通じて、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制のさらなる強化へと努めてまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書公表日現在において当社が判断したものであります。

<全社におけるリスク>

(1) 事業環境について

(影響度:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:低)

当社の売上は概ね日本国内向けで構成されており、移動体通信事業、ブライダル事業共に市場が飽和状態となっていることから、今後同業他社との顧客獲得競争が激化していくものと認識しております。当社は事業環境認識に基づく中期経営戦略の策定及び実行を通じて事業の継続的な成長を図っておりますが、今後事業環境が当社の想定を上回るスピードで変化した場合には、当社業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 自然災害または重大な感染症について

① 自然災害について

(影響度:大、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:低)

当社では、事業継続計画(BCP)を通じて非常事態時の対応方針を策定するほか、データ等のバックアップ、予備電源の導入等、自然災害による当社への影響を最小限にするための対策を講じておりますが、大規模な地震・津波、台風等の自然災害により、当社の設備及び人材等が直接的な被害を受けた場合、あるいは電力調達先を含む取引先及びそのサプライチェーンに重大な被害が生じた場合には、当社業績に重大な影響が生じる可能性があります。

② 重大な感染症について

(影響度:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:低)

当社では、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に対して、アルコール消毒や除菌装置の設置、定期的な室内換気や手洗いの徹底等、基本的な感染対策を実施しております。しかしながら、国内で重大な感染症が流行し、業務の中断を余儀なくされた場合には、当社業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 人材確保について

(影響度:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:中)

当社は、事業の持続的な成長発展のためには、優秀な人材を継続的に確保し、技術・知見を継承していくことが重要であると認識しております。当社では、企業認知度の向上を通じて優秀な人材の確保に資すると共に、多様な研修企画を通じた人材育成や働きやすい職場環境の整備に努めておりますが、当社が必要とする人材の確保や既存人材の育成が計画的に進展しない場合、または既存人材の社外への流出が生じた場合には、当社業績に影響が生じる可能性があります。

(4) 重要情報の流出・漏洩について

(影響度:大、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:中)

当社は事業を行うにあたり、個人及び法人顧客の情報等、多くの重要情報を取扱っております。当社では、社内 規程やマニュアル等の整備、従業員に対する教育及び啓発、情報セキュリティ対策の強化推進等により、重要情報 の適切な取扱いに努めておりますが、不測の事態によりこれら重要情報の流出・漏洩が生じた場合には、当社の信 用失墜や損害賠償請求の発生等により、当社業績に重大な影響が生じる可能性があります。

(5) 風評等の影響について

(影響度:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:中)

当社が運営しているサービスは、主に個人を対象としたものであるため、利用者の口コミやインターネット上への書き込み、マスコミ報道等による影響を受ける可能性があります。当社は、顧客満足度の向上や、従業員のコンプライアンス意識の啓発等に努めておりますが、当社に不利益な情報や風評等が流れた場合には、当社業績に影響が生じる可能性があります。

(6) M&Aの取り組みについて

(影響度:小、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:低)

当社は、移動体通信事業を安定基盤として、ブライダル事業その他新規事業分野へのM&Aへ積極的に取り組むことにより業容拡大を目指す戦略を推進しております。当社ではM&Aに際して、対象企業または事業の財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図っておりますが、これら調査段階で想定されなかった事象がM&A後に発生する場合や、市場環境の変化や不測の事態等により事業展開が計画どおりに進捗せず、期待する成果を得られなかった場合には、当社業績に影響が生じる可能性があります。

(7) 減損について

(影響度:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:中)

当社の所有する固定資産は、将来の利益を生み出すことを前提に資産として計上しており、定期的に減損兆候の判定を行うことで経営効率の向上に努めております。しかしながら、今後の事業環境の変化等により収益性が低下し、投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失が発生し、当社業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(8) 大株主との関係について

(影響度:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:低)

当社の大株主は、当社の代表取締役会長である間山弘造、同氏の資産管理会社である株式会社K&S、当社の取締役副会長かつ間山弘造の配偶者である間山さゆりが、本書公表日現在で議決権の79.4%に相当する株式を保有しており、その議決権の行使にあたっては、株主共同の利益を追求すると共に、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当該の大株主は引き続き安定株主として一定割合を保有する予定ですが、将来的に何らかの事情により当該の大株主が当社株式を売却した場合には、当社株式の市場価格及び流通状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定人物への依存について

(影響度:大、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:低)

当社の代表取締役社長である斉藤政美は、当社の経営方針や事業戦略の決定等において重要な役割を担っております。同氏に対し事業運営及び業務遂行において過度に依存しないよう、経営組織の強化や権限の委譲等により経営リスクの軽減を図ると共に、各分野での人材育成を推進しておりますが、十分な体制の構築が整うより以前に、不測の事態により同氏が職務を遂行することが困難となった場合には、当社業績に重大な影響が生じる可能性があります。

<移動体通信事業におけるリスク>

(1) 特定取引先への依存について

(影響度:大、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:低)

当社の移動体通信事業は、各キャリア(沖縄セルラー電話株式会社、KDDI株式会社)と「代理店委託契約」を締結しており、当社の事業活動の前提となっております。同契約は、当社が各条項に著しく違背した場合等相応の理由があるときは、キャリアは契約を解除できることとなっております。また、同契約は1年ごとの自動更新であり、契約上はキャリア及び当社の双方とも、契約期間中であっても3か月前に通知することにより契約を解約できることとなっているため、キャリアの経営方針等が大きく変更された場合には、契約を解約されるリスクがあります。本書公表日現在、同契約の継続に支障を来たす事象は発生しておりませんが、同契約の継続の支障を来たす事象が発生した場合には、当社の事業活動に重大な影響が生じる可能性があります。なお、当該契約の内容については、「第3【事業の状況】5【経営上の重要な契約等】」に記載のとおりであります。

(2) キャリアの経営戦略・事業計画の影響について

① キャリアからの受取手数料について

(影響度:大、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:低)

当社はキャリアが提供する移動体通信サービスへの加入手続を代行することにより、キャリアから契約取次の対価として手数料を収受しております。これら手数料は、キャリアの経営戦略及び事業計画に基づき、契約取次の内容ごとに設定されていることから、今後、キャリアの経営戦略及び事業計画の変更等により、受取手数料体系の大幅な変更が生じた場合には、当社業績に重大な影響が生じる可能性があります。

② 取引条件について

(影響度:大、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:低)

当社は代理店契約を締結している各キャリアより、様々な取引条件が課されております。今後、キャリアの経 営戦略及び事業計画の変更に伴い、当該の取引条件が変更された場合には、当社業績に重大な影響が生じる可能 性があります。

③ 店舗展開について

(影響度:小、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:低)

当社の移動体通信事業における新規出店は、その出店場所、時期、規模、運営形態について、キャリアの経営 戦略に基づき決定されます。当社ではキャリアの戦略に歩調を合わせつつ、さらなる事業規模拡大に向けて継続 的な交渉に努めておりますが、キャリアの経営戦略及び事業計画によっては、当社の事業活動に影響を及ぼす可 能性があります。

(3) au・UQモバイルへの依存について

(影響度:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:低)

当社の移動体通信事業の売上高及び仕入金額は、その9割以上を沖縄セルラー電話株式会社、KDDI株式会社の提供する「au」及び「UQモバイル」ブランドのサービスが占めております。このため、各キャリアにおける新商品の投入時期、料金プラン等の新サービスの動向、広告宣伝方針、法令違反等に伴うイメージの悪化等により、当社業績に影響が生じる可能性があります。

(4) 移動体通信事業の法的規制について

(影響度:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:低)

移動体通信事業については、「電気通信事業法」「景品表示法」「独占禁止法」「古物営業法」「携帯電話不正利用防止法」「個人情報保護法」等の規制を受けており、当社におきましても当該法令等を遵守し営業活動を行っております。しかしながら、今後新たな法的規制の導入や、現行の法的規制の強化もしくは変更等が行われた場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

<ブライダル事業におけるリスク>

(1) 少子化の影響について

(影響度:大、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:低)

総務省の「人口推計」において、今後のわが国における婚礼適齢期の男女人口は減少傾向にあると予測されており、当社の展開しているブライダル市場全体の縮小が懸念されます。当社は人口30万人以上の都市を対象としたM&Aによる事業規模拡大や、施行品質の向上等により他社との差別化を図る等、市場動向を注視しつつ今後の事業を進めてまいりますが、今後市場の急激な縮小等が発生した場合には、当社業績に重大な影響が生じる可能性があります。

(2) 競合他社との価格・商品サービスの競争について

(影響度:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:中)

当社では自社施設のリニューアルオープンや定期的な商品プランの見直しによるサービスの価値向上に努めております。しかしながら、当社と同様のサービスを提供している競合他社において、資本力、施設数、店舗開発力、価格競争力等が当社より優れている場合があります。これら競合他社が当社と同等またはより優れたサービスを導入した場合や、競合他社が当社よりも低い価格でこれらを提供した場合には、当社の施策が期待した効果を上げられず、当社業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 売上収益の季節的変動について

(影響度:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:中)

当社のブライダル事業において提供しておりますウエディングパーティー及びフォトウエディングは、いずれも施行需要の高まる毎年10~11月及び2~3月に繁忙期を迎えます。このため、ブライダル事業の売上収益は第3四半期及び第4四半期に偏重する傾向があります。当社では施行予定日において悪天候が見込まれる場合、日程の再調整等により影響を最小化できるよう努めておりますが、繁忙期に天候不順の長期化や異常気象等が発生した場合には、当社業績に影響が生じる可能性があります。

(4) 食品衛生管理について

(影響度:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:中)

当社が運営するブライダル施設「ヴォヤージュ ドゥ ルミエール」では料飲サービスの提供を行っており、食中毒発生防止のためHACCPに準じた食品衛生管理を徹底しておりますが、万一健康被害にかかわる問題が発生した場合には、当社業績に影響が生じる可能性があります。

(5) 商標権について

(影響度:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:低)

当社の使用する名称・商標等については、外部の専門家を通じて確認する等、第三者の商標権を侵害することがないよう努めております。しかしながら、今後第三者が権利を保有する商標と類似する等、当該第三者の商標権を侵害していると認められ、損害賠償等が請求された場合には、当社業績に影響が生じる可能性があります。

(6) ブライダル事業の法的規制について

(影響度:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、発生可能性:低)

当社のブライダル事業については、「食品衛生法」「美容師法」「旅行業法」「特定商取引法」「電子消費者契約法」等の規制を受けており、当社におきましても当該法令等を遵守し営業活動を行っております。しかしながら、今後新たな法的規制の導入や、現行の法的規制の強化もしくは変更等が行われた場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

<担当F-Adviserとの契約>

当社は、証券会員制法人福岡証券取引所が運営を行っております証券市場Fukuoka PRO Marketに上場しております。当該市場は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、Fukuoka PRO Market上場企業は、福岡証券取引所より認定を受けたいずれかの担当F-Adviserと、株式上場の適格性審査及び株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「F-Adviser契約」という。)を締結する義務があります。本書公表日現在において、当社がF-Adviser契約を締結しているのは宝印刷株式会社(以下、「同社」という。)であり、同社とのF-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、F-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもF-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除に係る催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、または同社に代わる担当F-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のFukuoka PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

F-Adviser契約上の義務

- イ. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと。
- ロ. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施 行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること。
- ハ. 上場規程特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること。また、当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告なしにF-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

① 債務超過

当社がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合(上場後1年間において債務超過の状態となった場合を除く。)において、1年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が当社の事業年度の末日にあたらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。)に債務超過の状態でなくならなかったとき。但し、当社が法律の規定に基づく再生手続もしくは更生手続、産業競争力強化法(以下「産競法」という。)第2条第21項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産競法第48条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。)又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合(同社が適当と認める場合に限る。)には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、同社が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、当社が審査対象事業年度に係る決算(上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。)の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。)を公表している場合を対象とし、当社が提出する当該再建計画ならびに次のa及びbに定める書面に基づき行うものとする。

- a 次の(a)から(c)に定める書面
 - (a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面
 - (b) 産競法第2条第21項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産競法第48条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。)を行う場合 当該再建計画が、当該手続に従って成立したものであることを証する書面
 - (c) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインに従って成立したものであることについて債権者が記載した書面

- b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、 公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面
- ② 銀行取引の停止

当社が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続もしくは更生手続を必要とするに至った場合(当社が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合)又はこれに準ずる状態になった場合 なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと同社が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取扱う。

a 当社が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるとき等で再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

当社から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 当社が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあること等により事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部もしくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合

当社から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると同社が認めた日)

c 当社が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受もしくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合(当該債務の免除の額又は債務の引受もしくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。)

当社から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

- ④ 前号に該当することとなった場合においても、当社が次のaからcまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則としてF-Adviser契約の解除は行わないものとする。
 - a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。
 - (a) 当社が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
 - (b) 当社が前号 c に規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
 - b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
 - (a) Fukuoka PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。
 - (b) 前 a の (a) に規定する見込みがある旨及びその理由又は同 (b) に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
 - c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されている等公益又は投資者保護の観点から適当でないと 認められるものでないこと。
- ⑤ 事業活動の停止

当社が事業活動を停止した場合(当社及びその連結子会社の事業活動が停止されたと同社が認めた場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他当社が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と同社が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取扱う。

- a 当社が、合併により解散する場合のうち、合併に際して当社の株主に対してその株券等に代わる財産の全部 又は一部として次の(a) 又は(b) に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる 日の3日前(休業日を除外する。)の日
 - (a) Fukuoka PRO Marketの上場株券等
 - (b) 特例第132条の規定の適用を受け、すみやかにFukuoka PRO Marketに上場される見込みのある株券等

- b 当社が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、当社から当該合併に関する株主総会(普通 出資者総会を含む。)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議によ る承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあっては、執行役の決定を含む。)につい ての書面による報告を受けた日)
- c 当社が、a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合(本条第3号bの規定の適用を受ける場合を除く。)は、当社から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥ 不適当な合併等

当社が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの(i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、iの2 非上場会社を子会社とする株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式もしくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)で定める行為(以下本号において「吸収合併等」という。)を行った場合に、当社が実質的な存続会社でないと同社が認めた場合

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により当社の支配株主(当社の親会社又は当社の議決権の過半数を直接もしくは間接に保有する者)が異動した場合(当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると同社が認めるとき

⑧ 発行者情報等の提出遅延

当社が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、同社がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次のa又はbに該当する場合。

- a 当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合
- b 当社の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不 適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるもの である場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合
- ⑩ 法令違反及び上場契約違反等

当社が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

① 株式事務代行機関への委託

当社が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑩ 株式の譲渡制限

当社がFukuoka PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

(3) 完全子会社化

当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

④ 指定振替機関における取扱い

当社が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑤ 株主の権利の不当な制限

当社が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合をいう。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収 への対抗措置(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権 を導入時点の株主等に対し割当てておくものの導入(実質的に買収への対抗措置の発動の時点の株主に割当 てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割当てておく場合を除く。)
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動 とすることができないものの導入

- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である当社の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を当社以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が当社に対する買収の実現を困難にする方策であると同社が認めるときは、当社が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取扱う。)。
- d Fukuoka PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項の うち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決 定。
- e Fukuoka PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式 (取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において1個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がFukuoka PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。) の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決 議又は決定。
- 16 全部取得

当社がFukuoka PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合

- ⑰ 株式等売渡請求による取得特別支配株主が当社の当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合
- (B) 株式併合

当社が特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合

⑩ 反社会的勢力の関与

当社が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がFukuoka PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと同社が認めるとき。

20 その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、同社もしくは福証が上場廃止を適当と認めた場合

F-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項

- 1. 当社又は同社が、F-Adviser契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他F-Adviser契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1か月とする)を定めて、その違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときはF-Adviser契約を解除することができる。
- 2. 前項の定めにかかわらず、当社及び同社は、合意によりF-Adviser契約期間中いつでもF-Adviser契約を解除することができる。また、当社又は同社から相手方に対し、1か月前に書面で通知することによりF-Adviser契約を解除することができる。
- 3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り同社は、あらかじめ本契約を解除する旨を証券会員制法人福岡証券取引所に通知しなければならない。

このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が証券会員制法人福岡証券取引所へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃止となります。

なお、本書公表日時点において、F-Adviser契約の解約につながる上記の事象は発生しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店委託契約

当社は主力事業である移動体通信事業において、各キャリアとの間で代理店契約及び業務委託契約を締結しております。これに係る契約内容については、以下のとおりであります。

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約 締結日	契約期間	契約内容
				2024年5月1日	
沖縄セルラー電話株	沖縄県那覇市	代理店委託	2007年	~2025年4月30日	携帯電話等通信サービ
式会社	作祀宗加朝川	基本契約	5月1日	(1年ごとの自動更	ス加入取次
				新)	
				2025年2月1日	
VDDI###A#	市方坝工作田区	営業業務委	2011年	~2026年1月31日	携帯電話等通信サービ
KDDI株式会社	東京都千代田区	託基本契約	2月1日	(1年ごとの自動更	ス加入取次
				新)	

⁽注) 契約締結日は現行契約の初回締結日となります。

(2) 建物賃貸借契約

当社はブライダル事業において、各施設の賃貸主との間で建物賃貸借契約を締結しております。これに係る契約 内容については、以下のとおりであります。

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約 締結日	契約期間	契約内容
株式会社奥原商事	株式会社奥原商事 沖縄県中頭郡北 谷町		2023年9月1日	2023年9月1日 ~2029年8月31日	事業場の賃貸借 (ルミ エール北谷サロン)
美浜リアルエステー ト株式会社	沖縄県中頭郡北谷町	建物賃貸借契約	2013年 5月31日	2013年 5 月31日 ~2033年 5 月30日	式場建物の賃貸借 (ヴォヤージュ ドゥ ルミエール 北谷 リゾート)
若林商事株式会社	京都府京都市下京区	建物賃貸借契約	2016年7月1日	2022年7月1日 〜2025年6月30日 (以後3年ごと更新)	式場建物の賃貸借(ヴォヤージュ ドゥ ルミエール 京都七条迎賓館)
株式会社エリッツ建 物管理	京都府京都市伏見区	建物賃貸借契約	2023年3月1日	2025年3月1日 〜2027年2月28日 (以後2年ごと更新)	事業場の賃貸借 (ルミ エール京都五条サロン)

⁽注) 契約締結日は現行契約の初回締結日となります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書公表日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債ならびに報告機関における収益・費用の報告額に影響を与えるような経営者の見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績値や将来における発生可能性等を踏まえ合理的に判断される前提のもと、これらの見積り及び予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、結果としてこれら見積りと実績が異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針及び見積りは、「第6【経理の状況】(1)財務諸表【注記事項】」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における流動資産は984,785千円となり、前事業年度末に比べて111,688千円増加いたしました。これは主に、売掛金が54,014千円増加、商品が55,549千円増加したことによるものであります。また、固定資産は621,979千円となり、前事業年度末に比べて87,667千円減少いたしました。

この結果、当事業年度末における資産合計は1,606,765千円となり、前事業年度末に比べて24,020千円増加いたしております。

(負債)

当事業年度末における負債合計は679,645千円となり、前事業年度末に比べて48,393千円減少いたしました。これは主に、未払金が27,320千円、未払法人税等が46,775千円増加した一方で、短期借入金が100,000千円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が28,319千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は927,119千円となり、前事業年度末に比べて72,414千円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上に伴い利益剰余金が108,040千円増加した一方で、剰余金の配当により利益剰余金が35,625千円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

「1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当社のキャッシュ・フローの状況は、「1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、販売及び営業施設の充実・強化を目的とした設備投資を実施しており、設備投資総額は10,573千円です。各セグメント別の設備投資については、次のとおりであります。

(1) 移動体通信事業

店舗のエアコン設置工事、店頭展示用デモ機端末を中心とする総額4,874千円の設備投資を実施しております。

(2) ブライダル事業

貸出用衣裳として総額3,903千円の設備投資を実施しております。

(3) 全社(共通)

業務用デスクトップPC等を中心とした総額1,795千円の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

	セグメン	設備の			従業員数			
事業所名 (所在地)	トの名称	内容	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	(名)
本社(沖縄県宜野湾市)	全社 (共 通)	本社機能	20, 636	2, 743	535	1,036	24, 952	26(2)
移動体通信事業沖縄エ リア(名護市宇茂佐の 森)ほか沖縄県15店舗	移動体通 信事業	販売設備	130, 669	14, 755			145, 425	85 (5)
移動体通信事業福岡エ リア(北九州市八幡東 区)ほか福岡県2店舗	移動体通信事業	販売設備	_	_	_	631	631	14(—)
移動体通信事業長崎エ リア (大村市西大村本 町) ほか長崎県3店舗	移動体通 信事業	販売設備	21, 289	505	_	881	22, 676	17(0)
法人営業(那覇市天久)	移動体通 信事業	営業設備	381	289	_	34	705	5 (—)
ブライダル事業沖縄エ リア(北谷町美浜)ほ か沖縄県2施設	ブライダ ル事業	挙式・披 露宴施設	114, 631	8, 297	_	2, 138	125, 066	16(1)
ブライダル事業関西エ リア (京都市下京区)	ブライダ ル事業	挙式・披 露宴施設	_	0	_	_	0	5(0)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で算出し、小数第一位で四 捨五入しております。(四捨五入により1未満となる場合は(0)で表記しております。)

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の改装等 該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名 の別、額面・ 無額面の別及 び種類	発行可能株式 総数(株)	未発行株式数 (株)	事業年度末現 在発行数 (株) (2025年3月 31日)	公表日現在発 行数(株) (2025年6月 30日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	960, 000	720, 000	240,000	240,000	福岡証券取引 所(Fukuoka PRO Market)	単元株式数は 100株でありま す。
計	960, 000	720, 000	240, 000	240, 000	_	_

⁽注) 2024年12月19日開催の臨時株主総会決議により、定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(2023年6月29日定時株主総会決議)

>10	, e 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
	最近事業年度末現在	公表日の前月末現在		
	(2025年3月31日)	(2025年5月31日)		
新株予約権の数(個)	196	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の 数(個)	_	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	19, 600	同左		
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	3,700 (注) 1、2	同左		
新株予約権の行使期間	自 2025年6月30日 至 2033年6月29日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の発行価額及び資本組入額 (円)	発行価格 3,700 (注) 1、2、3 資本組入額 1,850 (注) 1、2、3	同左		
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、取締役会で認められた場合はこの限りではない。 ②権利行使期間の制約に加えて、権利行使開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日以降から権利の行使が可能。 ③その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締 役会の承認を要するものとする。	同左		
代用払込みに関する事項	_	_		
組織再編行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 4	同左		

⁽注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。但し新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算定により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の 算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

既発行株式数+新規発行株式数

但し、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、 当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、新規発行 株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるもの とします。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合は、調整前行使価額と し、当社株式に市場価格がある場合は、直前の当社優先市場における最終取引価格とします。当社が吸収合 併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が 完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合は、 当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとします。

- 3. 当該新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から資本金増加額を減じた額であります。
- 4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ② 吸収分割
- ③ 新設分割
- 新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社

第2回新株予約権(2024年6月27日定時株主総会決議)

	, = , , , = , = , , , , , , , , , , , ,			
	最近事業年度末現在	公表日の前月末現在		
	(2025年3月31日)	(2025年5月31日)		
新株予約権の数(個)	60	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の 数(個)	_	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	6,000	同左		
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	3,800 (注) 1、2	同左		
新株予約権の行使期間	自 2026年6月28日 至 2034年6月27日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の発行価額及び資本組入額 (円)	発行価格 3,800 (注) 1、2、3 資本組入額 1,900 (注) 1、2、3	同左		
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、取締役会で認められた場合はこの限りではない。 ②権利行使期間の制約に加えて、権利行使開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日以降から権利の行使が可能。 ③その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締 役会の承認を要するものとする。	同左		
代用払込みに関する事項	_	_		
組織再編行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 4	同左		

⁽注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。但し新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算定により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の 算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

既発行株式数+新規発行株式数

但し、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生目前日における当社の発行済株式総数から、 当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、新規発行 株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるもの とします。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合は、調整前行使価額と し、当社株式に市場価格がある場合は、直前の当社優先市場における最終取引価格とします。当社が吸収合 併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が 完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合は、 当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとします。

- 3. 当該新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から資本金増加額を減じた額であります。
- 4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ② 吸収分割
- ③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社

- (3)【MSCB等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年3月14日(注)	238, 800	240, 000	_	65, 000	_	15, 000

(注) 株式分割 (1:200) によるものであります。

(6)【所有者別状況】

		株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満	
区分	政府及び		金融商品	その他の	外国治	去人等	個人その		株式の状
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	他	計	況(株)
株主数(人)	1	_	_	1	_	_	9	11	_
所有株式数 (単元)	200	_	_	1, 560	_	_	640	2, 400	_
所有株式数の 割合(%)	8. 3	_		65. 0		_	26. 7	100	_

- (注) 1. 自己株式6,800株は、「個人その他」に68単元含まれております。
 - 2. 2024年12月19日開催の臨時株主総会決議により、定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(7)【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)
株式会社K&S	沖縄県那覇市おもろまち1丁目1番25-3001	156, 000	65. 00
光貴社員持株会	沖縄県宜野湾市伊佐2丁目19-12	22, 600	9. 42
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	20,000	8. 33
間山 弘造	沖縄県那覇市	15, 100	6. 29
間山 さゆり	沖縄県那覇市	14, 100	5. 88
金城 保	千葉県印西市	2,000	0.83
東江 孝夫	沖縄県宜野湾市	1, 400	0. 58
間山 光貴	沖縄県那覇市	1,000	0. 42
斉藤 政美	東京都世田谷区	500	0. 21
仲座 真吾	沖縄県沖縄市	500	0. 21
111 <u>1</u>	_	233, 200	97. 17

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)		
元主	普通株式 6,800	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 233,200	2, 332	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	_	_	_
発行済株式総数	240,000	_	_
総株主の議決権	_	2, 332	_

⁽注) 2024年12月19日開催の臨時株主総会決議により、定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

②【自己株式等】

					発行済株式総
正方老の氏々コは夕新	 所有者の住所	自己名義所有	他人名義所有	所有株式数の	数に対する所
所有者の氏名又は名称	別有有の注別	株式数 (株)	株式数 (株)	合計 (株)	有株式数の割
					合 (%)
(自己保有株式)	沖縄県宜野湾市伊佐二丁目	6,000		C 000	0.0
株式会社光貴	19番12号	6, 800	_	6,800	2.8

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予 約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は以下のとおりです。

回数	第1回新株予約権	第2回新株予約権	
決議年月日	2023年 6 月29日	2024年 6 月 27日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 10	当社取締役 1 当社従業員 12	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)【新株予約権等の状況】」に記載しております。	「(2)【新株予約権等の状況】」に記載しております。	
株式の数 (株)	同上	同上	
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上	同上	
新株予約権の行使期間	同上	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	
代用払込みに関する事項	同上	同上	
組織再編行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	同上	同上	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	最近事	業年度	最近期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
保有自己株式数	6, 800	_	6, 800	_	

3【配当政策】

当社は、「株主への還元による、社会の進歩、発展に寄与する」という理念のもと、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けております。一方、安定的な経営体質の維持と将来の企業成長に向けた事業展開の備えとしての内部留保の充実を図ることも企業価値の向上のために重要であると認識しており、両者を比較衡量しつつ事業年度における業績及び財務状況を総合的に勘案し、株主の皆様へ長期にわたって安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金の使途につきましては、持続的成長に向けた設備投資ならびに経営体質強化に向けた人材採用費用として投入していくこととしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額(円)
2025年6月27日	44,074	189, 00
定時株主総会決議	44, 074	189.00

4【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
最高(円)	_	_	5, 100
最低(円)	_	_	5, 100

- (注) 1. 最高・最低株価は、福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketにおける取引価格であります。
 - 2. 当社株式は、2025年3月31日付で福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketに上場いたしましたので、第31期以前の株価については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2024年10月	2024年11月	2024年12月	2025年1月	2025年2月	2025年3月
最高(円)	_	_	_	_	_	5, 100
最低 (円)	_	_	_		_	5, 100

- (注) 1. 最高・最低株価は、福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketにおける取引価格であります。
 - 2. 当社株式は、2025年3月31日付で福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketに上場いたしましたので、2025年2月 以前の株価については該当ありません。

5【役員の状況】

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.00%)

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	報酬	所有 株式数 (株)
代表取締役会長	_	間山弘造	1966年9月3日生	1990年4月1993年11月2014年3月	日本ディジタル・イクイップメント株式会社 入社 株式会社光通信 入社 株式会社光貴 設立 当社 代表取締役社長 就任 株式会社K&S代表取締役 就任 (現任) 当社 代表取締役会長 就任	(注) 4	(注) 8	171, 100 (注) 6
代表取締役 社長	_	斉藤政美	1957年 11月11日生	2004年9月 2006年7月 2009年8月 2015年8月 2016年3月 2017年6月	野村證券株式会社 入社 ドレスナー・クラインオート証 券会社 入社 エース証券株式会社 入社 みずほ証券株式会社 入社 当社 顧問 就任 株式会社セキュア社外取締役 就任 当社 常務取締役 就任 当社 代表取締役社長 就任 (現任)	(注) 4	(注) 8	500
取締役副会長	_	間山さゆり	1966年 1月6日生	1987年4月 1993年11月	沖縄情報経理専門学校 入職 株式会社光通信 入社 当社 専務取締役 就任 当社 取締役副会長 就任 (現任)	(注) 4	(注) 8	14, 100
取締役	移動体通信事業本部長	仲座真吾	1981年 12月28日生	2004年3月2021年6月		(注) 4	(注) 8	500
取締役	ブライダル 事業本部長	東江孝夫	1982年 11月2日生	2005年7月2011年5月2023年6月		(注) 4	(注) 8	1, 400

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	報酬	所有 株式数 (株)
取締役	管理本部長	若尾徹	1958年 10月 9 日生	2021年9月2022年3月2023年10月2024年1月	オリンパス光学工業株式会社 (現 オリンパス株式会社) 入社 株式会社インバックス 入社 OMデジタルソリューションズ 株式会社 入社 当社 顧問 就任 当社 承社 管理本部長 就任 当社 取締役管理本部長 就任 (現任)	(注) 4	(注) 8	_
取締役	_	平本洋佑	1979年 9月29日生	2008年10月 2020年10月 2023年7月 2024年1月	株式会社三井住友銀行 入行 みずほ証券株式会社 入社 平田機工株式会社 入社 株式会社ソフネット取締役副社 長 就任(現任) 当社 顧問 就任 当社 社外取締役 就任 (現任)	(注) 4	(注) 8	_
常勤監査役	_	安村宏	1957年 5月26日生	2009年8月 2017年4月 2018年2月 2018年10月 2019年3月 2023年4月		(注) 5	(注) 8	
監査役	_	金城保	1959年 6月26日生	1996年2月 2011年5月	トーマツ青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 東陽監査法人 入所 東陽監査法人 社員就任 当社 社外監査役 就任 (現任)	(注) 5	(注) 8	2, 000

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	報酬	所有 株式数 (株)
監査役	_	管納啓文	1980年 8月25日生	2009年12月2020年12月2020年12月2023年6月	辻井法律事務所 入所 弁護士法人みらい法律事務所 入所 (現任) 福岡中小企業再生支援協議会 (現 福岡県中小企業活性化協 議会) 統括責任者補佐 就任 当社 社外監査役 就任 (現任)	(注) 5	(注) 8	_
				計				189, 600

- (注) 1. 取締役副会長 間山さゆりは代表取締役会長 間山弘造の配偶者であります。
 - 2. 取締役 平本洋佑は社外取締役であります。
 - 3. 監査役 金城保及び管納啓文は社外監査役であります。
 - 4. 取締役の任期は、2024年12月19日開催の臨時株主総会終結のときから、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
 - 5. 監査役の任期は、2024年12月19日開催の臨時株主総会終結のときから、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
 - 6. 代表取締役会長間山弘造の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社K&Sが所有する株式数を含めた実質所有株式数で記載しております。
 - 7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しており、経営企画室長 上間圭を執行役員として指名しております。
 - 8. 2025年3月期における役員報酬の総額は112,097千円を支給しております。
 - 9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略壓	所有株式数 (株)
池間拓己	1984年7月5日生	2007年3月 当社 入社 2022年4月 当社 管理本部 副本部長 (現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - ① コーポレート・ガバナンスの取り組みに関する基本方針

当社は、社会へ貢献できるサービスを提供することで、継続的に収益を拡充し、企業価値を向上させ、株主をはじめとした顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーの利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しております。具体的には、実効性のある内部統制システムの整備をはじめとして、適切なリスク管理体制の整備、コンプライアンス体制の強化ならびにこれらを適切に監査する体制の強化が重要であると考えております。

このような認識のもと、当社では管理部門の拡充と機能強化をはじめ、業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性、事務活動にかかわる法令等の遵守を中心に適正かつ効率的な企業体制の構築及び維持に積極的に取り組み、経営情報の適時適切な開示を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

② 企業統治の体制

当社は監査役会制度を採用しており、内部統制システムの実効性を高めるため、各機関を設置しております。

(a) 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催しており、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に 応じて臨時取締役会を適宜開催しております。本書公表日現在、当社の取締役会は1名の社外取締役を含めた 7名の取締役により構成され、当社の業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の適正な職務執行が図られ るよう監督しております。

(b) 監査役会

監査役会は、原則として毎月1回定期的に開催しております。本書公表日現在、当社の監査役会は2名の社外監査役を含めた3名の監査役により構成され、取締役会に出席し適宜意見を述べるほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、監査役会では、監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担費用の予算等を協議し、監査役職務の実行状況について随時報告等を行うことによりコーポレート・ガバナンスの実効性を高めております。

(c) 最高幹部会

最高幹部会は、代表取締役社長の意思決定を補助する機関として、代表取締役社長、代表取締役会長、取締役副会長の3名で構成され、原則として毎月1回定期的に開催しており、会社の重要施策、取締役会へ付議すべき重要な案件、会社組織に係る重要な事項の調整、その他処理が求められる事項等につき協議を行う場であります。

(d) 経営会議

経営会議は、原則として毎週1回定期的に開催しており、会社全般の業務執行方針及び業務執行に関する重要事項について、取締役会へ上程する事案を審議する場であります。

(e) リスク管理・コンプライアンス委員会

リスク管理・コンプライアンス委員会は、原則として四半期に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催 しております。リスク管理・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とした取締役ならびに本部 長によって構成されており、会社のリスク管理及びコンプライアンスに関する各種事項の情報収集ならびに会 社の運営に係るリスクの回避、事故発生時の影響の軽減等についての共有・審議をしております。

(f) 内部監査

当社は、代表取締役社長から選任された内部監査担当者1名により、内部監査室を設置しております。監査 担当者は、被監査部門及び関係者に対して、資料の提出・報告・調査等監査遂行上必要なものを求め、監査終 了後その結果について被監査部門の管轄責任者と意見交換を行うものとし、また、監査の結果を内部監査報告 書としてまとめ、代表取締役及び必要に応じて関係部署に回付しております。

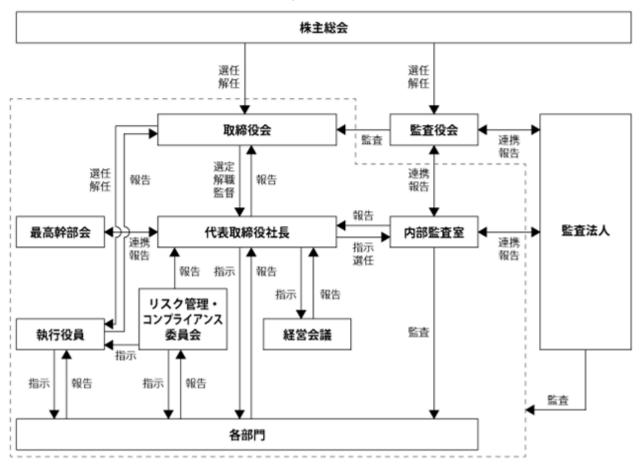
(g) 監査法人

当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第127条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2025年3月期において監査を執行した公認会計士は秋田秀樹氏、戸田圭亮氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、当該監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他12名であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

(h) 執行役員

当社は、取締役の推薦に基づき、取締役会の決議によって1名の執行役員を選任しております。執行役員は、取締役会の決定に基づき、会社の業務執行を分担するほか、自己の担当する業務執行の状況について取締役会へ報告しております。

当社の組織体制図は以下のとおりであります。



③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびにその他当社における業務の適正を確保するために必要な体制に関する基本方針を定め、当該システムの構築に必要な体制の整備を図っております。当該方針の概要は以下のとおりであります。

ア. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての取締役及び使用人が法令及び社会倫理を遵守すると共に、公正で高い倫理観に基づく企業活動を行うことを徹底するため、以下の体制を整備しております。

i. 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守し、社会的責任及び企業倫理の確立に努めると共に、諸規程を 遵守し、コンプライアンス体制の維持・向上に努めております。

- ii. 業務執行部門から独立した内部監査室が、取締役会に対しコンプライアンスの状況を適宜報告しており、 取締役会はその報告に基づき、随時その体制の見直しを行っております。
- iii. 内部通報制度の整備とその適正な運用により、法令違反その他コンプライアンス違反行為またはそのおそれのある行為の未然防止及び早期対応を図っております。
- イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、当該情報についての所管の部門が文書または電磁的媒体に情報を記録し、保存及び管理を実施しております。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の基本的事項等について「リスク管理・コンプライアンス規程」を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、経営リスクの把握やその評価、対応方針等を検討する体制を整備しております。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、取締役の権限及び担当を明確にし、職務の執行を効率的に行うため、以下の体制を整備しております。

- i. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況について報告を求め、 相互の監督等を行っております。
- ii. 取締役及び使用人の職務の執行について、「取締役会規程」「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定められた権限及び責任を遵守しております。
- iii. 職務の執行の状況を把握し改善を図るため、内部監査室による監査を実施し、取締役会は内部監査室から の報告を踏まえ、必要に応じてその体制を検証しております。
- オ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立 性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その要請に対応すべく、以下の体制を整備しております。

- i. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役補助者として適切な者を任命し、監査役の指示の実効性を確保します。
- ii. 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査役の意見を尊重し決定しております。
- iii. 監査役による当該使用人への指示に基づく活動に対しては、取締役会をはじめ各部門が連携して実効性のある協力体制を整備しております。
- カ. 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制及び当該報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを 受けないことを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が監査役へ適正な報告を行えるよう、以下の体制を整備しております。

- i. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役が、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行うものとしております。
- ii. 取締役及び使用人は、当社に重大な損失を与える事象が発生またはそのおそれがある場合、違法または不正な行為を発見した場合は、ただちに所定の通報先へ通報するものとしており、通報を受けた者は、監査役へ報告するものとしております。
- iii. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとしております。
- iv. 監査役へ報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由に不利益な取扱いをすることを禁じる旨 を規程に定め、取締役及び使用人に周知しております。

キ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を整備しております。

- i. 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。
- ii. 監査役は必要に応じて取締役及び使用人との意見交換を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
- iii. 監査役は内部監査室との連携により、実効的な監査業務の遂行を図っております。
- iv. 取締役は監査役の職務の執行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の 外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備します。
- v. 監査役の職務を執行するうえで必要な費用は、請求により会社はすみやかに支払いを行います。

ク. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与を一切拒絶し、健全な会社経営を行うために、以下の体制を整備しております。

- i. 「反社会的勢力の排除に関する規程」を定め、会社及びステークホルダーの社会的信頼の保全ならびに健 全な経営活動の維持を図ります。
- ii. 反社会的勢力に対して一切の関係を遮断すると共に、外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした対応で臨みます。
- iii. 販売、仕入購買、業務委託、一般経費の支払等において、新規に取引を行う場合、それら対象先の属性調査を実施しております。
- iv. 継続的あるいは断続的に取引が行われる対象先へは、少なくとも年1回以上、属性調査を実施しております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業を取り巻く様々なリスクに対して、当社の事業経営におけるリスクの発生防止、またはリスクが具現化した場合の損失もしくは不利益の最小化を図るための対応策を明確にし、円滑な経営運営に資することを目的のひとつとして「リスク管理・コンプライアンス規程」を制定・運営すると共に、経営運営に係るリスクの回避ならびに事故発生時の影響の軽減について審議し、取締役会に意見の上程を行うことを目的としたリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。

リスク管理・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とした取締役及び本部長により構成され、原則として四半期に1回開催しているほか、必要に応じて臨時に開催しております。同委員会では、リスク管理・コンプライアンス上の要検討事項、内部通報の状況、ならびに当社事業に関与する法令等のリスク管理・コンプライアンス上必要な事項について情報共有を行うほか、これらに係る対応等の審議及び取締役会への付議等を議事としております。また、緊急事態が発生した場合は弁護士や社会保険労務士等の社外の専門家と協業し、自然災害、事故、犯罪、知的財産リスク等、当社を取り巻くリスクの早期発見と未然防止に対応できる体制を整備しております。

また、内部通報制度については、「内部通報規程」を設け、当社人事部及び内部監査室を従業員等からの相談・通報を受け付ける社内窓口とし、外部の社会保険労務士事務所を社外の相談・通報窓口として設置しております。通報があった際には、代表取締役社長より当該通報の対象となった申告事項の内容に基づき、事実関係の調査及び関連する対応に係る責任者を指名し、必要に応じて社内関連部署の役職員または社外の専門家からなる調査チームの設置や外部機関への調査の依頼を行っております。調査の結果、申告事項の事実があると判明した場合、調査責任者はただちに代表取締役社長にその旨を報告することとしており、報告を受けた代表取締役社長は、すみやかに是正及び再発防止等に必要な措置を講じるものとしております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低 責任限度額としております。

⑥ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室(専任で1名体制)を設置し、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、主に当社各部門の業務プロセスの適正性、法令・定款・諸規程等の準拠性、内部統制システムの有効性等を監査しております。これら監査の状況については、監査の終了後すみやかに代表取締役社長に、内部監査報告書として提出されております。

当社の監査役監査は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、月1回開催される監査役会を中心に実施しております。監査役会にて決議された監査方針に基づき、常勤監査役を中心に、取締役の業務執行の適法性、内部統制システムの適正性、会計監査の相当性等を監査しております。また、重要会議(取締役会、経営会議、リスク管理・コンプライアンス委員会等)に出席し必要に応じて意見表明するほか、社外取締役との意見交換や国内主要事業所への往査、代表取締役社長への提言等を実施しております。

監査法人による監査、監査役監査、内部監査それぞれの実効性や効率を高めるために、三様監査等の場で三者がそれぞれ保有する情報や意見の交換を行い、連携を取れる場を定期的に設けております。

(7) 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要であると認識 しており、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役の平本洋佑は、金融機関や東証プライム上場会社での業務経験から幅広い見識を有しており、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に対し、第三者の視点からの助言や関与が期待できるものと判断したため、社外取締役として選任しております。同氏は、社外取締役就任前に当社と顧問契約を締結していたものの、同契約は社外取締役就任前に当社の運営に関する助言及び支援を行うことを範囲としたもので、その期間は短期間であり、同契約に係る報酬は多額の金銭に該当するものではありません。

社外監査役の金城保は、公認会計士資格を保有しており、企業会計及び税務に関する高度な知識と豊富な経験を有しております。この経験等に基づく客観的な視点で取締役の業務執行等の監査ができると判断したことから、社外監査役として選任しております。同氏は、当社株式を2,000株所有しておりますが、当社との間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の管納啓文は、現役の弁護士であり、企業法務に関する豊富な知識と実務実績を有しております。これらの専門的な見地と経営に対する客観的な中立性に鑑み、当社の監査業務のさらなる充実への寄与が期待できることから、社外監査役として選任しております。同氏は、監査役就任前に当社と顧問契約を締結していたものの、同契約は社外監査役就任前に当社の運営に関する助言及び支援を行うことを範囲としたもので、その期間は短期間であり、同契約に係る報酬は多額の金銭に該当するものではありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する具体的基準は方針を定めていないものの、証券会員制法人福岡証券取引所の定める社外役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

⑧ 取締役の定数、資格制限及び選解任の決議要件に関する事項

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議 決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって 行うこと及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会及び取締役会の決議によって、特定の株主からその有する株式の全部または一部を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

ウ. 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役 (取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨 を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするもので あります。

エ. 監査役の責任免除

当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会において円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 役員の報酬

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	役員の員数 (名)
取締役	100, 697	100, 697	_	_	7
(うち社外取締役)	(1, 350)	(1, 350)	(—)	(—)	(1)
監査役	11, 400	11, 400	_		3
(うち社外監査役)	(3, 600)	(3, 600)	(—)	(—)	(2)

⑩ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度			
○ ガ	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)		
発行者	26, 000	_		
111-14 111-14	26, 000	_		

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は監査計画に基づき、監査日数、人員数、監査内容等について両者で協議を行い、監査計画の妥当性を検証したうえで決定しております。

第6【経理の状況】

- 1. 財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、証券会員制法人福岡証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第115条第3項で認められた会計基準のうち、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2. 監査証明について

当社は、証券会員制法人福岡証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第127条第3項の規定に基づき、当事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	355, 199	349, 999
売掛金	*1 216, 990	% 1 271, 004
商品	248, 154	303, 704
貯蔵品	1, 592	1,678
前渡金	352	79
前払費用	25, 576	23, 751
その他	25, 230	34, 566
流動資産合計	873, 096	984, 785
固定資産		
有形固定資産		
建物	555, 364	556, 959
構築物	26, 345	26, 799
工具、器具及び備品	179, 667	180, 805
リース資産	3, 568	3, 568
その他	8, 578	4, 722
減価償却累計額	¾ 4 △415, 921	% 4 △453, 398
有形固定資産合計	357, 602	319, 455
無形固定資産		
ソフトウエア	1, 454	1, 043
のれん	13, 057	11,730
その他	4, 233	4, 233
無形固定資産合計	18, 746	17, 007
投資その他の資産		
長期貸付金	75, 368	66, 805
敷金	115, 020	115, 163
長期前払費用	52, 569	3, 747
繰延税金資産	65, 069	78, 076
その他	* 2 25, 270	* 2 21, 724
投資その他の資産合計	333, 298	285, 516
固定資産合計	709, 647	621, 979
資産合計	1, 582, 744	1, 606, 765

		(単位:千円
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17, 145	23, 453
短期借入金	* 3 130,000	% 3 30, 000
1年内返済予定の長期借入金	20, 004	11, 629
リース債務	941	609
未払金	51, 917	79, 237
未払費用	60, 132	51, 034
未払法人税等	4, 799	51, 575
未払消費税等	18, 769	9, 337
前受金	*1 19,779	% 1 17, 746
預り金	10, 044	2, 692
賞与引当金	49, 984	71, 869
流動負債合計	383, 518	349, 185
固定負債		
長期借入金	208, 315	188, 371
リース債務	609	
退職給付引当金	65, 838	71, 434
資産除去債務	68, 251	68, 830
その他	1, 507	1, 823
固定負債合計	344, 520	330, 460
負債合計	728, 039	679, 645
純資産の部		
株主資本		
資本金	65, 000	65, 000
資本剰余金		
資本準備金	15, 000	15, 000
その他資本剰余金	191	191
資本剰余金合計	15, 191	15, 191
利益剰余金		
利益準備金	6, 500	6, 500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	788, 311	860, 725
利益剰余金合計	794, 811	867, 228
自己株式	△20, 298	△20, 298
株主資本合計	854, 705	927, 119
純資産合計	854, 705	927, 119
負債純資産合計	1, 582, 744	1, 606, 765

前事業年度	②【損益計算書】		(単位:千円
世上商 第 10 44 54 51 51 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18			当事業年度
世上原価 4,753,311 5,211,683 世上総利益 1,697,297 1,740,912 反元費及び一般管理費 第2 1,540,258 第2 1,610,342 該業外收益 受政利息 747 875 受政期債金 1,560 1,300 受取報奨金 1,088 409 助成企収入 1,047 427 保険解約返戻金 1,088 409 助成企収入 1,047 427 保険解約返戻金 1,088 409 動成企収入 1,047 427 保険解約返戻金 1,088 409 動成企収入 1,047 427 大少他 1,702 408 首業外収益合計 6,145 41,168 主業外費用 支払利息 5,604 3,374 上場関連費用 - 5,500 表で業外費用合計 5,929 8,997 産産利益 157,255 165,740 特別利益 157,255 165,740 特別利益合計 3,3501 - 申押損失 4,054 - 申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申		至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
世上総利益 反元費及び一般管理費	- 売上高	* 1 6, 450, 609	* 1 6, 952, 596
販売費及び一般管理費 *2 1,540,258 *2 1,610,342 業業利益 157,039 130,570 営業外収益 747 875 受取利息 747 875 受取報奨金 1,088 409 助成金収入 1,047 427 その他 1,702 408 営業外収益合計 6,145 44,168 業業外費用 5,604 3,374 上場関連費用 5,500 123 営業外費用合計 5,929 8,997 監常利益 157,255 165,740 特別利益合計 3,361 — 特別利益合計 34,054 — 特別租失 3,361 — 有形固定資産除却損 *4 30,494 *4 63 減損失 *5,397 *5 104 店舗開鎖損失 10,471 — 特別損失合計 46,363 168 提別前当期純利益 144,945 165,572 社人稅、住民稅及び事業稅 38,455 70,538 社人稅等副整額 13,374 △13,006 社人稅等合計 51,829 57,532	売上原価	4, 753, 311	5, 211, 683
157,039 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 130,570 13	売上総利益	1, 697, 297	1, 740, 912
対象外収益 受取相信	反売費及び一般管理費	*2 1,540,258	* 2 1,610,342
受取制息 747 875 受取賠償金 1,560 1,300 受取報獎金 1,088 409 助成金収入 1,047 427 保険解約返戻金 — 40,747 その他 1,702 408 営業外費用 — 5,604 3,374 上場関連費用 — 5,500 その他 325 123 営業外費用合計 5,929 8,997 各常利益 157,255 165,740 特別利益 *3 552 — 事業譲遊益 33,501 — 特別利益合計 34,054 — 特別利益合計 *4 30,494 *4 6 市形固定資産除却損 *4 30,494 *4 6 成損損失 *5,397 *5 104 店舗開鎖失 10,471 — 特別損失合計 46,363 168 成引前当期純利益 144,945 165,572 法人稅、住民稅及び事業稅 38,455 70,538 法人稅等調整額 13,374 △13,066 法人稅等需整額 51,829 57,532	営業利益	157, 039	130, 570
受取賠償金 1,560 1,300 受取報奨金 1,088 409 助成金収入 1,047 427 保険解約返戻金 — 40,747 その他 1,702 408 営業外収益合計 6,145 44,168 営業外収益合計 5,604 3,374 上場関連費用 — 5,500 その他 325 123 営業外費用合計 5,929 8,997 を常利益 157,255 165,740 特別利益合計 *3,552 — 事業譲渡益 33,501 — 特別利益合計 34,054 — 特別利益合計 *4,30,494 *4,63 減損損失 *5,397 *5 104 店舗閉鎖損失 10,471 — 特別損失合計 46,363 168 規引前当期純利益 144,945 165,572 去人稅、住民稅及び事業稅 38,455 70,538 去人稅等壽整額 13,374 △13,066 去人稅等合計 51,829 57,532	営業外収益		
受取報奨金 1,088 409 助成金収入 1,047 427 保険解約返戻金 — 40,747 その他 1,702 408 営業外収益合計 6,145 44,168 営業外費用 — 5,604 3,374 上場関連費用 — 5,500 その他 325 123 営業外費用合計 5,929 8,997 経常利益 157,255 165,740 特別利益合計 *3 552 — 有形固定資産売却益 *3 552 — 事業譲渡益 33,501 — 特別損失 *4 30,494 *4 63 減損損失 *5 5,397 *5 104 店舗閉鎖損失 10,471 — 特別損失合計 46,363 168 税引前当期純利益 144,945 165,572 法人稅、住民稅及び事業稅 38,455 70,538 法人稅等計整額 13,374 △13,066 法人稅等合計 51,829 57,532	受取利息	747	875
助成金収入 1,047 427 保険解約返戻金 一 40,747 その他 1,702 408 営業外収益合計 6,145 44,168 営業外費用 5,604 3,374 上場関連費用 一 5,500 その他 325 123 営業外費用合計 5,929 8,997 各常利益 157,255 165,740 特別利益 *3 552 一 事業譲渡益 33,501 一 特別相失合計 34,054 一 特別損失 *3 5,397 *3 6 104 店舗閉鎖損失 *3 0,494 *4 63 63 減損損失 *5 5,397 *5 104 上 特別損失合計 46,363 168 63 168 減引前当期純利益 144,945 165,572 去人稅、住民稅及び事業稅 38,455 70,538 去人稅等調整額 13,374 △13,006 去人稅等調整額 51,829 57,532	受取賠償金	1,560	1, 300
保険解約返戻金 一 40,747 その他 1,702 408 営業外収益合計 6,145 44,168 営業外費用 支払利息 5,604 3,374 上場関連費用 一 5,500 その他 325 123 営業外費用合計 5,929 8,997 経常利益 157,255 165,740 特別利益 **3 552 一 事業譲渡益 33,501 一 特別利益合計 34,054 一 特別損失 **5 5,397 **5 104 店舗閉鎖損失 10,471 一 特別損失合計 46,363 168 提引前当期純利益 144,945 165,572 法人稅、住民稅及び事業稅 38,455 70,538 法人稅等調整額 13,374 △13,006 法人稅等會計 51,829 57,532	受取報奨金	1,088	409
その他 1,702 408 営業外収益合計 6,145 44,168 試業外費用 5,604 3,374 上場関連費用 - 5,500 その他 325 123 営業外費用合計 5,929 8,997 基常利益 157,255 165,740 特別利益合計 *3 552 - 事業譲渡益 33,501 - 特別利益合計 34,054 - 特別損失 *4 30,494 *4 63 減損損失 *5,397 *5 104 店舗閉鎖損失 10,471 - 特別損失合計 46,363 168 說別前当期純利益 144,945 165,572 法人稅、住民稅及び事業稅 38,455 70,538 法人稅等調整額 13,374 △13,006 法人稅等調整額 51,829 57,532	助成金収入	1, 047	427
営業外収益合計 6,145 44,168 業外費用 5,604 3,374 上場関連費用 - 5,500 その他 325 123 営業外費用合計 5,929 8,997 産業利益 157,255 165,740 特別利益 *3 552 - 事業譲渡益 33,501 - 特別利益合計 34,054 - 特別租失 *4 30,494 *4 63 減損損失 *5,397 *5 104 店舗閉鎖損失 10,471 - 特別前当期純利益 144,945 165,72 法人稅、住民稅及び事業稅 38,455 70,538 法人稅、住民稅及び事業稅 33,374 △13,006 法人稅等高計 51,829 57,532	保険解約返戻金	<u> </u>	40, 747
支払利息	その他	1,702	408
支払利息5,6043,374上場関連費用—5,500その他325123営業外費用合計5,9298,997経常利益157,255165,740特別利益**3 552—事業譲渡益33,501—特別利益合計34,054—特別損失**5 5,397**5 104店舗閉鎖損失**5 5,397**5 104店舗閉鎖損失10,471—特別損失合計46,363168統計的当期純利益144,945165,572法人稅、住民稅及び事業稅38,45570,538法人稅等調整額13,374△13,006法人稅等合計51,82957,532	営業外収益合計	6, 145	44, 168
上場関連費用一5,500その他325123営業外費用合計5,9298,997経常利益157,255165,740特別利益*3 552一事業譲渡益33,501一特別利益合計34,054一特別損失*4 30,494*4 63減損損失*5 5,397*5 104店舗閉鎖損失10,471一特別損失合計46,363168説引前当期純利益144,945165,572法人税、住民税及び事業税38,45570,538法人税等調整額13,374△13,006法人税等合計51,82957,532	営業外費用		
その他 325 123 営業外費用合計 5,929 8,997 経常利益 157,255 165,740 特別利益 **3 552 — 事業譲渡益 33,501 — 特別利益合計 34,054 — 特別損失 **4 30,494 **4 63 減損損失 **5 5,397 **5 104 店舗閉鎖損失 10,471 — 特別損失合計 46,363 168 税引前当期純利益 144,945 165,572 长人税、住民税及び事業税 38,455 70,538 长人税等調整額 13,374 △13,006 长人税等合計 51,829 57,532	支払利息	5, 604	3, 374
営業外費用合計 5,929 8,997 経常利益 157,255 165,740 特別利益 **3 552 一 事業譲渡益 33,501 一 特別利益合計 34,054 一 特別損失 **4 30,494 **4 63 減損損失 **5 5,397 **5 104 店舗閉鎖損失 10,471 一 特別損失合計 46,363 168 説引前当期純利益 144,945 165,572 法人税、住民税及び事業税 38,455 70,538 法人税等調整額 13,374 △13,006 法人税等合計 51,829 57,532	上場関連費用	_	5, 500
経常利益157, 255165, 740特別利益**3 552一事業譲渡益33, 501一特別利益合計34, 054一特別損失**4 30, 494**4 63減損損失**5 5, 397**5 104店舗閉鎖損失10, 471一特別損失合計46, 363168税引前当期純利益144, 945165, 572法人税、住民税及び事業税38, 45570, 538法人税等調整額13, 374△13, 006法人税等合計51, 82957, 532	その他	325	123
特別利益**3 552一事業譲渡益33,501一特別利益合計34,054一特別損失**4 30,494**4 63減損損失**5 5,397**5 104店舗閉鎖損失10,471一特別損失合計46,363168説引前当期純利益144,945165,572法人税、住民税及び事業税38,45570,538法人税等調整額13,374△13,006法人税等合計51,82957,532	営業外費用合計	5, 929	8, 997
有形固定資産売却益 **3 552	圣常利益	157, 255	165, 740
事業譲渡益 33,501 一	寺別利益		
特別利益合計34,054一特別損失**4 30,494**4 63減損損失**5 5,397**5 104店舗閉鎖損失10,471—特別損失合計46,363168説引前当期純利益144,945165,572法人税、住民税及び事業税38,45570,538法人税等調整額13,374△13,006法人税等合計51,82957,532	有形固定資産売却益	* 3 552	
特別損失※4 30,494※4 63減損損失※5 5,397※5 104店舗閉鎖損失10,471—特別損失合計46,363168説引前当期純利益144,945165,572法人税、住民税及び事業税38,45570,538法人税等調整額13,374△13,006法人税等合計51,82957,532	事業譲渡益	33, 501	
特別損失※4 30,494※4 63減損損失※5 5,397※5 104店舗閉鎖損失10,471—特別損失合計46,363168説引前当期純利益144,945165,572法人税、住民税及び事業税38,45570,538法人税等調整額13,374△13,006法人税等合計51,82957,532	特別利益合計	34,054	_
有形固定資産除却損 **4 30,494 **4 63 減損損失 **5 5,397 **5 104 店舗閉鎖損失 10,471 — 特別損失合計 46,363 168 説引前当期純利益 144,945 165,572 法人税、住民税及び事業税 38,455 70,538 法人税等調整額 13,374 △13,006			
減損損失※5 5,397※5 104店舗閉鎖損失10,471一特別損失合計46,363168説引前当期純利益144,945165,572法人税、住民税及び事業税38,45570,538法人税等調整額13,374△13,006法人税等合計51,82957,532		% 4 30, 494	* 4 63
 店舗閉鎖損失 特別損失合計 税引前当期純利益 技人税、住民税及び事業税 大人税等調整額 大人税等合計 大人税等合計 10,471 46,363 168 165,572 38,455 70,538 大人税等高整額 13,374 △13,006 △13,006 大人税等合計 			* 5 104
特別損失合計46,363168説引前当期純利益144,945165,572法人税、住民税及び事業税38,45570,538法人税等調整額13,374△13,006法人税等合計51,82957,532			
説引前当期純利益144,945165,572法人税、住民税及び事業税38,45570,538法人税等調整額13,374△13,006法人税等合計51,82957,532			168
法人税、住民税及び事業税38,45570,538法人税等調整額13,374△13,006法人税等合計51,82957,532			
去人税等調整額13,374△13,006去人税等合計51,82957,532			
去人税等合計 51,829 57,532			
	当期純利益	93, 115	108, 040

【売上原価明細書】

▼ ンローナッショ Im . シ 1 wh 目 】						
		前事業年度		当事業年度		
		(自 2023年4月1日		(自 2024年4月1日		
		至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日			1月)	
	注記	∧歴 (イ田)	構成比	入佐 (イロ)	構成比	
区分	番号	金額(千円)	(%)	金額(千円)	(%)	
I 商品仕入						
1. 期首商品棚卸高		280, 536		248, 154		
2. 当期商品仕入高		4, 526, 456		5, 091, 084		
合計		4, 806, 993		5, 339, 239		
3. 期末商品棚卸高		248, 154		303, 704		
差引		4, 558, 838	95. 9	5, 035, 535	96.6	
Ⅱ 労務費		5, 601	0.1	6, 045	0. 1	
Ⅲ 経費	※ 1	188, 871	4.0	170, 103	3. 3	
売上原価		4, 753, 311	100.0	5, 211, 683	100.0	

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	133, 421	113, 997
地代家賃	22, 455	22, 455

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

				(単位:丁円)		
	株主資本					
			資本剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	65, 000	15, 000	191	15, 191		
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
当期変動額合計	_	_	_	_		
当期末残高	65, 000	15, 000	191	15, 191		

		利益剰余金				
	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	自己株式株主資本合計	
		繰越利益剰余金				
当期首残高	6, 500	753, 658	760, 158	△ 16,603	823, 747	823, 747
当期変動額						
剰余金の配当		△ 58, 463	△ 58, 463		△ 58, 463	△ 58, 463
当期純利益		93, 115	93, 115		93, 115	93, 115
自己株式の取得				△ 3,695	△ 3,695	△ 3,695
当期変動額合計	_	34, 652	34, 652	△ 3,695	30, 957	30, 957
当期末残高	6, 500	788, 311	794, 811	△ 20, 298	854, 705	854, 705

(単位:千円)

		株主資本				
			資本剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	65, 000	15,000	191	15, 191		
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
当期変動額合計	_	_	_	_		
当期末残高	65, 000	15,000	191	15, 191		

	株主資本					
		利益剰余金				
	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	純資産合計
		繰越利益剰余金				
当期首残高	6, 500	788, 311	794, 811	△20, 298	854, 705	854, 705
当期変動額						
剰余金の配当		△35, 625	△35, 625		△35, 625	△35, 625
当期純利益		108, 040	108, 040		108, 040	108, 040
当期変動額合計	_	72, 414	72, 414	_	72, 414	72, 414
当期末残高	6, 500	860, 725	867, 225	△20, 298	927, 119	927, 119

減価償却費 52,915 減損損失 5,397 のれん償却額 221 事業譲渡益 △33,501 立替金の増減額(△は増加) 9,191 保険解約返戻金 — 上場関連費用 —	: 千円)
税引前当期純利益 144,945 10 16 16 16 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	
減価償却費 52,915 減損損失 5,397 のれん償却額 221 事業譲渡益 △33,501 立替金の増減額(△は増加) 9,191 保険解約返戻金 — △ 上場関連費用 — 賞与引当金の増減額(△は減少) △17,868 退職給付引当金の増減額(△は減少) △2,747 受取利息及び受取配当金 △747 支払利息 5,604 有形固定資産除却損 30,494	
減損損失 5,397 のれん償却額 221 事業譲渡益 △33,501 立替金の増減額(△は増加) 9,191 保険解約返戻金 — △△ 上場関連費用 — 賞与引当金の増減額 (△は減少) △17,868 退職給付引当金の増減額 (△は減少) △2,747 受取利息及び受取配当金 △747 支払利息 5,604 有形固定資産除却損 30,494	65, 572
のれん償却額 221 事業譲渡益 △33,501 立替金の増減額(△は増加) 9,191 保険解約返戻金 — △4 上場関連費用 — 「 賞与引当金の増減額(△は減少) △17,868 退職給付引当金の増減額(△は減少) △2,747 受取利息及び受取配当金 △747 支払利息 5,604 有形固定資産除却損 30,494	48, 963
事業譲渡益 △33,501 立替金の増減額(△は増加) 9,191 保険解約返戻金 — △△ 上場関連費用 — 賞与引当金の増減額(△は減少) △17,868 退職給付引当金の増減額(△は減少) △2,747 受取利息及び受取配当金 △747 支払利息 5,604 有形固定資産除却損 30,494	104
立替金の増減額(△は増加) 9,191 保険解約返戻金 — △ 上場関連費用 — 賞与引当金の増減額 (△は減少) △17,868 退職給付引当金の増減額 (△は減少) △2,747 受取利息及び受取配当金 △747 支払利息 5,604 有形固定資産除却損 30,494	1, 327
保険解約返戻金 - △ 上場関連費用 - 一 賞与引当金の増減額 (△は減少) △17,868 ご 退職給付引当金の増減額 (△は減少) △2,747 受取利息及び受取配当金 △747 支払利息 5,604 有形固定資産除却損 30,494	_
上場関連費用 — 賞与引当金の増減額 (△は減少)	△304
賞与引当金の増減額(△は減少) △17,868 退職給付引当金の増減額(△は減少) △2,747 受取利息及び受取配当金 △747 支払利息 5,604 有形固定資産除却損 30,494	40, 747
 退職給付引当金の増減額(△は減少) 受取利息及び受取配当金 支払利息 有形固定資産除却損 立2,747 方47 方604 30,494 	5, 500
受取利息及び受取配当金△747支払利息5,604有形固定資産除却損30,494	21, 885
支払利息5,604有形固定資産除却損30,494	5, 596
有形固定資産除却損 30,494	△875
	3, 374
有形固定資産売却益 △552	63
	_
店舗閉鎖損失 10,471	_
売上債権の増減額(△は増加) △64,537 △5	54, 014
棚卸資産の増減額(△は増加) 32,544 △ 5	55, 636
仕入債務の増減額 (△は減少) 1,425	6, 307
未払金の増減額 (△は減少) 3,922 3,922	22, 577
未払消費税等の増減額(△は減少) △11,363 △1	29, 431
前受金の増減額 (△は減少) △8,960 △8	2, 032
その他	18, 302
小計 149,642 9	99, 929
	205
利息の支払額 △5,273 △	3, 161
法人税等の支払額 △75,580 △2	23, 763
営業活動によるキャッシュ・フロー 68,793	73, 209
投資活動によるキャッシュ・フロー	
貸付金の回収による収入 9,162	9, 162
有形固定資産の取得による支出 △47,447 △	8 , 330
有形固定資産の売却による収入 3,213	_
資産除去債務の履行による支出 △22,727	_
事業譲受による支出 ※2 △23,643	_
事業譲渡による収入 ※3 32,501	_
敷金の差入による支出 △17,744	△303
敷金の回収による収入 12,230	974
	5, 430
	93, 404

		(七匹・111)
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	△130, 000	△100, 000
長期借入金の返済による支出	△20, 004	△28, 319
リース債務の返済による支出	△2, 861	△941
自己株式の取得による支出	$\triangle 3$, 695	_
配当金の支払額	\triangle 58, 463	$\triangle 35,625$
上場関連費用の支出	_	△3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△215, 024	△167, 886
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△200, 982	△5, 200
現金及び現金同等物の期首残高	556, 181	355, 199
現金及び現金同等物の期末残高	*1 355, 199	% 1 349, 999

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2~39年

工具、器具及び備品 2~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっております。なお、当事業年度 においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。

- 4. 収益及び費用の計上基準
 - (1) 移動体通信事業

移動体通信事業においては、移動体通信端末機器の販売及びその附帯サービス全般を提供することにより、顧客及び代理店契約を締結している移動体通信事業者より対価及び手数料収入を受領しております。移動体通信端末機器の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。また、附帯サービス全般については、サービスを提供した時点又は期間において移動体通信事業者より通知される情報に基づき収益を認識しております。

(2) ブライダル事業

ブライダル事業においては、挙式・披露宴・フォトウエディングの施行及びその附帯サービス全般を提供することにより、顧客及び業務委託契約等を締結している事業者より対価及び手数料収入を受領しております。 履行義務の充足時点は基本的に挙式等の施行日として、収益を認識しております。これは挙式等の施行により、商品の引き渡し及びサービスの提供が完了し、顧客より取引対価を受け取る権利を得ていると判断しているためであります。但し、一部商品については引き渡しが施行日後となることから、これらは納品時点において収益を認識することとしております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法にて償却しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

種類	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	357, 602	319, 455
無形固定資産	18, 746	17,007
減損損失	5, 397	104

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社の資産グループは、事業区分に基づき、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である都 道府県別の出店エリア単位でグルーピングしております。

各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、退 店の意思決定をした場合及び著しい経営環境の悪化を認識した場合等に減損の兆候を識別しております。

減損の兆候を識別した資産グループは、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、出店エリアにおける市場環境等の影響を考慮した出店エリアごとの事業計画を基礎としており、当該事業計画の算定において使用した主要な仮定は、売上高、売上総利益率及び人件費であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画の算定において使用した主要な仮定は、当事業年度末時点の最善の見積りによって決定しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動により影響を受ける可能性があり、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)

(1) 概要

2016年1月に国際会計基準審議会(IASB)より国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会(FASB)よりTopic842「リース」が公表された状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、借手のすべてのリースについて資産及び負債を計上する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会のリースに関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上すると共に、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する会計モデルを採用することとされ、また、国際的な比較可能性を大きく損なわせない範囲で代替的な取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

売掛金及び前受金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産、契約負債の金額は、「【注記事項】 (収益認識関係) 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
定期預金	6,004 千円	6,004 千円

※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。会計年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	10,000 千円	200,000 千円
借入実行残高	50,000 "	20,000 "
	50,000 "	180,000 "

※4 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「【注記事項】(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	578,356 千円	550,949 千円
退職給付費用	13, 535 "	14, 129 "
賞与引当金繰入額	49, 984 "	71, 869 "
地代家賃	202, 321 "	199, 891 "
減価償却費	43, 689 "	39, 606 "
おおよその割合		
販売費	7.6 %	12.2 %
一般管理費	92.4 "	87.8 "
	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他	552 千円	一 千円
· ·	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	30,292 千円	— 千円
工具、器具及び備品	128 "	63 "
その他	72 "	— <i>II</i>
計	30, 494 "	63 "

※ 5 減損損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

主な場所	用途	種類	減損損失(千円)
京都府	事業用資産	建物	4, 352
京都府	事業用資産	その他	1,045

当社は、事業区分を基に、継続して収支の把握がなされるものとして、店舗の出店エリア別(都道府県別) に資産のグルーピングを行っております。

当該資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、固定資産に減損の兆候があるため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づき使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

主な場所	用途	種類	減損損失(千円)
福岡県	事業用資産	その他	104

当社は、事業区分を基に、継続して収支の把握がなされるものとして、店舗の出店エリア別(都道府県別) に資産のグルーピングを行っております。

当該資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、固定資産に減損の兆候があるため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	240, 000	_	_	240, 000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	5, 800	1, 000	_	6, 800

(変動事由の概要)

2023年6月29日の取締役会決議による自己株式の取得により1,000株増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	58, 463	249. 63	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35, 625	152. 77	2024年3月31日	2024年6月28日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	240, 000	_	_	240, 000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	6, 800		_	6, 800

3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	35, 625	152. 77	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44, 074	189. 00	2025年3月31日	2025年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

%1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	355, 199 千円	349,999 千円
現金及び現金同等物	355, 199 千円	349,999 千円

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受に係る資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社が譲受けた事業に係る資産及び負債の内訳ならびに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)は次のとおりです。

	(単位:千円)
固定資産	3, 598
のれん	20, 044
事業の譲受価額	23, 643
現金及び現金同等物	
差引:事業譲受による支出	23, 643

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

※3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の移動体通信事業の一部の譲渡に伴う資産及び負債の内訳ならびに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入(純額)は次のとおりです。

	(単位:千円)
固定資産	1,078
固定負債	△2,078
事業譲渡益	33, 501
事業の譲渡価額	32, 501
現金及び現金同等物	_
差引:事業譲渡による収入	32, 501

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については、中期経営計画に定める設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で11年以内であります。 長期貸付金は建設協力金であり、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件のオーナーの信用リスク に晒されております。

また敷金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、これらは相手先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 当社は、与信管理に係る社内規程等に則り、取引相手ごとに支払期日及び残高を管理すると共に、当該債権に関する回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- ② 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告に基づき財務課が資金繰り予測を作成・更新すると共に、手許流動性を維持す ること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 長期貸付金	75, 368	74, 448	△920
(2) 敷金	115, 020	95, 553	△19, 466
資産計	190, 389	170, 002	△20, 386
(1) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	228, 319	218, 988	△9, 330
負債計	228, 319	218, 988	△9, 330

⁽注) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」 については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しておりま す。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	355, 199	_	_	_
売掛金	216, 990	_	_	_
長期貸付金		43, 125	26, 150	6, 092
合計	572, 190	43, 125	26, 150	6, 092

敷金については、償還時期が未定のため、上表には含めておりません。

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	130, 000			_	_	
長期借入金	20, 004	19, 944	20, 004	20, 004	20, 004	128, 359
リース債務	941	609		_	_	_
合計	150, 945	20, 553	20, 004	20, 004	20, 004	128, 359

当事業年度 (2025年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 長期貸付金	66, 805	63, 611	△3, 193
(2) 敷金	115, 163	88, 527	△26, 635
資産計	181, 968	152, 138	△29, 829
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	200, 000	188, 500	△11, 499
負債計	200, 000	188, 500	△11, 499

⁽注) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」 については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しておりま す。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	349, 999	_	_	_
売掛金	271, 004	_	_	_
長期貸付金	_	40, 917	20, 871	5, 016
合計	621, 004	40, 917	20, 871	5, 016

敷金については、償還時期が未定のため、上表には含めておりません。

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	E() (S(1))/	60 C 12 10 13 1	11 7 18 10 10 1	. D C. 111 1 / C. 10		
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
短期借入金	30,000	_	_	_	_	_
長期借入金	11, 629	20, 004	20, 004	20, 004	20, 004	108, 355
リース債務	609	_	_	_	_	_
合計	42, 238	20, 004	20, 004	20, 004	20, 004	108, 355

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価 (千円)			
上	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	_	74, 448	_	74, 448
敷金	_	95, 553	_	95, 553
資産計	_	170, 002	_	170, 002
長期借入金	_	218, 988	_	218, 988
負債計	_	218, 988	_	218, 988

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、契約先ごとの将来キャッシュ・フローと当該債権の残存期間を基に、国債の調達利回り 等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

敷金

敷金の時価は、契約先ごとの当期末残高と対象賃貸借物件の見積残存期間を基に、国債の調達利回り等適切な 指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。なお、社宅物件の賃貸 借契約に係る敷金は、平均入居期間を見積残存期間としております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在 価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

当事業年度(2025年3月31日)

Ε /\	時価 (千円)				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	숨計	
長期貸付金	_	63, 611	_	63, 611	
敷金	_	88, 527	_	88, 527	
資産計	_	152, 138	_	152, 138	
長期借入金	_	188, 500	_	188, 500	
負債計	_	188, 500	_	188, 500	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、契約先ごとの将来キャッシュ・フローと当該債権の残存期間を基に、国債の調達利回り 等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

敷金

敷金の時価は、契約先ごとの当期末残高と対象賃貸借物件の見積残存期間を基に、国債の調達利回り等適切な 指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。なお、社宅物件の賃貸 借契約に係る敷金は、平均入居期間を見積残存期間としております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在 価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、当社が定めたポイント算定制度により、勤続期間、役職等に基づいた 一時金を支給しております。なお、当社が有する当該制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を 計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	68,585 千円	65,838 千円
退職給付費用	13, 535 "	14, 129 "
退職給付の支払額	△16, 283 <i>"</i>	△8, 532 <i>"</i>
退職給付引当金の期末残高	65, 838 "	71, 434 "

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型の退職給付債務	65,838 千円	71,434 千円
貸借対照表に計上された負債	65, 838 <i>"</i>	71, 434 "
退職給付引当金	65,838 千円	71,434 千円
貸借対照表に計上された負債	65, 838 <i>"</i>	71, 434 "

(3) 退職給付費用

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

簡便法で計算した退職給付費用

13,535 千円

14,129 千円

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。

- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2023年6月29日	2024年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 1名
刊子科家有の区分及び八級	当社従業員 10名	当社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 19,600株	普通株式 6,000株
付与日	2023年7月20日	2024年7月18日
権利確定条件	割当日において、当社の取締役、監査役又は従業員(以下「当社の取締役等」という)の地位を有していた新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役等のいずれかの地位にあることを要する。	割当日において、当社の取締役、監査役又は従業員(以下「当社の取締役等」という)の地位を有していた新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役等のいずれかの地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2025年6月30日~2033年6月29日	2026年6月28日~2034年6月27日

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2023年 6 月29日	2024年 6 月 27日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	19, 600	_
付与	_	6, 000
失効	_	_
権利確定	_	_
未確定残	19,600	6, 000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	_	_
権利確定	_	_
権利行使	_	_
失効	_	_
未行使残	_	_

② 単価情報

決議年月日	2023年6月29日	2024年6月27日
権利行使価格(円)	3, 700	3, 800
行使時平均株価(円)	_	_
付与日における公正な評価単価(円)	_	_

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社が未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位あたりの本源的価値の見積りによっております。また、単位あたりの本源的価値の見積方法は、時価純資産額方式を参考にしております。なお、算定の結果、単位あたりの本源的価値は0円となり、ストック・オプションの公正な評価単価も0円として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位あたりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

35,240 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利

一 千円

行使日における本源的価値の合計額

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	22,220 千円	24,715 千円
賞与引当金	16, 869 "	24, 256 "
資産除去債務	23, 034 "	23, 814 "
減損損失	8, 439 "	7,010 "
その他	6, 564 "	9, 766 "
繰延税金資産小計	77, 128 "	89, 563 "
評価性引当額	<u> </u>	— <i>"</i>
繰延税金資産合計	77, 128 "	89, 563 "
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	11, 909 "	11, 487 "
その他	149 "	— "
繰延税金負債合計	12,059 "	11, 487 "
繰延税金資産純額	65, 069 "	78, 076 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	33.75 %	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等
住民税均等割額	1.80 "	の負担率との間の差異
中小企業の軽減税率適用	△0.53 "	が法定実効税率の100
のれん償却額	0.05 "	分の5以下であるため
その他	0.69 "	注記を省略しておりま
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35. 76 "	す。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産 及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.75%から34.60%に変更し計算しております。

なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微です。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事業分離

- 1. 事業分離の概要
 - (1) 分離先企業の名称 株式会社コスモネット
 - (2) 分離した事業の内容

当社の移動体通信事業におけるauショップ東大宮(埼玉県さいたま市見沼区)

(3) 事業分離を行った主な理由

当社移動体通信事業の九州エリアにおける販路拡大を目的として、株式会社コスモネットのauショップ みらい長崎ココウォーク(長崎県長崎市)と当社のauショップ東大宮(埼玉県さいたま市見沼区)との事業交換を実施いたしました。

(4) 事業分離日

2024年2月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

- 2. 実施した会計処理の概要
 - (1) 移転損益の金額

事業譲渡益 33,501 千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内容

流動資産	_	千円
固定資産	1,078	"
資産合計	1,078	"
流動負債	_	JJ
固定負債	2,078	"
負債合計	2, 078	11

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき処理を行っております。

- 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称 移動体通信事業
- 4. 前事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高259,427千円営業利益1,842"

取得による企業結合

- 1. 企業結合の概要
 - (1) 譲受先企業の名称及び事業の内容

譲受先企業の名称 株式会社コスモネット

事業内容

ICTサービスプロバイダー事業におけるauショップみらい長崎ココウォーク

(長崎県長崎市)

(2) 事業譲受を行った理由

当社移動体通信事業の九州エリアにおける販路拡大を目的として、株式会社コスモネットのauショップみらい長崎ココウォーク(長崎県長崎市)と当社のauショップ東大宮(埼玉県さいたま市見沼区)との事業交換を実施いたしました。

(3) 事業譲受日

2024年2月1日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が、現金を対価として事業の譲受を行ったためであります。

2. 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間 2024年2月1日から2024年3月31日まで

3. 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	23, 643	千円
取得原価		23, 643	<i>)</i>

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額 該当事項はありません。

- 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額 13,279 千円
 - (2) 発生原因

今後の事業展開によって、期待される将来の超過収益力から発生したものです。

- (3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却
- 6. 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその内訳

	(単位:千円)
流動資産	_
固定資産	11, 692
資産合計	11, 692
流動負債	_
固定負債	1, 328
負債合計	1, 328

7. 事業譲受が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の前事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

前事業年度における概算額の算定が困難であるため記載しておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主として取得から9年~39年と見積り、割引率は0.3403%~1.819%を使用して資産除去債務の 金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	68,855 千円	68, 251 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,548 "	— <i>I</i> I
見積りの変更による増加額	9, 359 "	— <i>I</i> I
時の経過による調整額	494 "	579 <i>II</i>
事業譲受による増加額	1,328 "	— <i>I</i> I
資産除去債務の履行による減少額	△12, 256 "	— <i>I</i> I
事業譲渡による減少額	$\triangle 2,078$ "	— <i>y</i>
期末残高	68, 251 "	68, 830 <i>"</i>

(収益認識関係)

- 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「【注記事項】 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「【注記事項】(重要な会計方針) 4. 収益 及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度 末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	152, 452	216, 990
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	216, 990	271, 004
契約負債(期首残高)	28, 739	19, 779
契約負債 (期末残高)	19, 779	17, 746

(注)顧客との契約から生じた債権は売掛金、契約負債は顧客からの前受金に関するもので、貸借対照表上は売掛金、 前受金として独立表示しております。なお、契約負債は、収益を認識する際に充当され残高が減少します。当事 業年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債(前受金)に含まれていた額は18,745千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社において、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1. 報告セグメントの概要
 - (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社の報告セグメントは「移動体通信事業」「ブライダル事業」の2つを報告セグメントとしております。各セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

- (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類
 - ① 移動体通信事業 主に移動体通信端末機器の販売及びその附帯サービス全般の提供を行っております。
 - ② ブライダル事業 主に挙式・披露宴・フォトウエディングの施行及びその附帯サービス全般の提供を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「【注記事項】 (重要な会計方針)」における記載と 同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び分解情報 前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		報告セグメント			中水水 ==
	移動体通信 事業	ブライダル 事業	計	調整額	財務諸表計上額
売上高					
顧客との契約から生じる収益	5, 945, 293	505, 315	6, 450, 609	_	6, 450, 609
その他の収益	_	_	_	_	_
外部顧客への売上高	5, 945, 293	505, 315	6, 450, 609	_	6, 450, 609
セグメント間の内部売上高又 は振替高	_	_	_	_	_
計	5, 945, 293	505, 315	6, 450, 609	_	6, 450, 609
セグメント利益	137, 378	22, 248	159, 626	△2, 371	157, 255
セグメント資産	683, 923	159, 232	843, 156	739, 588	1, 582, 744
その他の項目					
減価償却費	30, 535	14, 160	44, 695	8, 219	52, 915
のれん償却額	221	_	221	_	221
受取利息	334	407	742	4	747
支払利息	_	29	29	5, 574	5, 604
減損損失	_	5, 397	5, 397	_	5, 397
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17, 485	40, 057	57, 542	5, 038	62, 581

- (注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりです。
 - (1) セグメント利益の調整額△2,371千円は、各報告セグメントへ配分していない全社費用2,371千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない営業外費用です。
 - (2) セグメント資産の調整額739,588千円は、各報告セグメントへ配分していない全社資産であります。全社資産は、主に運用資金(現金及び預金等)、管理部門に係る資産等であります。
 - (3) その他項目の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社費用であります。なお、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は主に本社改装に係る資産の増加額であります。
 - 2. セグメント利益は、損益計算書の経常利益と調整を行っております。

		報告セグメント			□→ ₹⁄v ÷v ±:	
	移動体通信 事業	ブライダル 事業	計	調整額	財務諸表 計上額	
売上高						
顧客との契約から生じる収益	6, 507, 167	445, 428	6, 952, 596	_	6, 952, 596	
その他の収益	_	_	_	_	_	
外部顧客への売上高	6, 507, 167	445, 428	6, 952, 596		6, 952, 596	
セグメント間の内部売上高又 は振替高	_	_	_	_	_	
計	6, 507, 167	445, 428	6, 952, 596		6, 952, 596	
セグメント利益又は損失(△)	148, 548	△16, 573	131, 975	33, 765	165, 740	
セグメント資産	782, 965	141, 076	924, 042	682, 722	1, 606, 765	
その他の項目						
減価償却費	27, 541	14, 788	42, 330	6, 633	48, 963	
のれん償却額	1, 327	_	1, 327	_	1, 327	
受取利息	298	372	670	205	875	
支払利息	_	_	_	3, 374	3, 374	
減損損失	104	_	104	_	104	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4, 874	3, 903	8, 777	1, 795	10, 573	

- (注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりです。
 - (1) セグメント利益又は損失 (\triangle) の調整額33,765千円は、各報告セグメントへ配分していない間接部門収益33,765千円であります。間接部門収益は、主に報告セグメントに帰属していない保険解約返戻金です。
 - (2) セグメント資産の調整額682,722千円は、各報告セグメントへ配分していない全社資産であります。全社資産は、主に運用資金(現金及び預金等)、管理部門に係る資産等であります。
 - (3) その他項目の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社費用であります。なお、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は主に管理部門の業務用備品に係る資産の増加額であります。
 - 2. セグメント利益又は損失(△)は、損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資產

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
沖縄セルラー電話株式会社	4, 604, 235	移動体通信事業
KDDI株式会社	1, 162, 793	移動体通信事業

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資產

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
沖縄セルラー電話株式会社	4, 941, 019	移動体通信事業
KDDI株式会社	1, 382, 595	移動体通信事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント				
	移動体通信 事業	ブライダル 事業	計	その他	全社・消去	合計
当期末残高	13, 057	_	13, 057	_	_	13, 057

(注) のれん償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント				
	移動体通信 事業	ブライダル 事業	計	その他	全社・消去	合計
当期末残高	11, 730	_	11, 730	_	_	11, 730

(注) のれん償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びそ の近親者	間山弘造	_	_	当社代表取締役 会長	直接 6.48% 間接 66.90%	債務被保証	当社の銀行借入 に対する債務被 保証(注)		_	_

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して代表取締役会長間山弘造より債務保証を受けております。なお、保証金の支払いは行っておりません。また、当該債務被保証については、2024年11月に解消しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3, 665. 12円	3, 975. 64円
1株当たり当期純利益	398. 73円	463. 30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	_	449.96円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
 - 2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当事業年度の末日である2025年3月31日に 福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketへ上場したため、当事業年度の末日での株価を期中平均株価とみなして 算定しております。
 - 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

,	
前事業年度	当事業年度
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
93, 115	108, 040
_	_
93, 115	108, 040
233, 531	233, 200
_	_
_	6, 910
_	(6, 910)
第1回新株予約権(新株予約	
	<u> </u>
おりであります。	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 93,115 93,115 233,531 第1回新株予約権(新株予約権の数196個、新株予約権の数196個、新株予約権の目的となる株式の数19,600株) これらの詳細については、「第5【発行者の状況】1 【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】1

(重要な後発事象)

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	555, 364	1, 595		556, 959	277, 538	25, 770	279, 421
構築物	26, 345	454	_	26, 799	18, 613	1, 140	8, 185
工具、器具及び備品	179, 667	4, 543	3, 405	180, 805	154, 213	13, 195	26, 591
リース資産	3, 568		_	3, 568	3, 033	713	535
その他	8, 578	3, 980	7, 836	4, 722	_	7, 836 (104)	4, 722
有形固定資産計	773, 524	10, 573	11, 242	772, 854	453, 398	48, 656 (104)	319, 455
無形固定資産							
ソフトウエア	3, 804	_	_	3, 804	2, 761	411	1,043
のれん	13, 279	_	_	13, 279	1, 549	1, 327	11,730
その他	4, 233	_	_	4, 233	_		4, 233
無形固定資産計	21, 317	_	_	21, 317	4, 310	1, 739	17,007
長期前払費用	52, 569	1, 676	50, 498	3, 747	_	_	3, 747

- (注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。
 - 2. 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
 - 3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物店舗用設備1,595千円工具、器具及び備品貸出用衣裳2,939千円その他店舗用備品2,425千円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品貸出用衣裳2,282千円長期前払費用保険積立金の解約50,076千円

【社債明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	130, 000	30, 000	1.7	_
1年以内に返済予定の長期借入金	20, 004	11, 629	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	941	609	1.7	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	208, 315	188, 371	0.8	2026年~2035年
リース債務 (1年以内に返済予定 のものを除く。)	609	_	_	_
合計	359, 870	230, 609	_	_

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後 5年以内における 1年ごとの返済予定額の総額

(単位:千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	20, 004	20, 004	20, 004	20, 004

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	49, 984	71, 869	49, 984	_	71, 869

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

(単位:千円)

区分	金額
現金	4, 554
預金	
普通預金	345, 444
計	345, 444
슴計	349, 999

② 売掛金

相手先別内訳

(単位:千円)

相手先	金額
沖縄セルラー電話株式会社	183, 734
KDDI株式会社	52, 184
株式会社サンエー	18, 065
株式会社クレディセゾン	5, 414
三菱UFJニコス株式会社	3, 502
その他	8, 102
合計	271,004

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
216, 990	2, 272, 857	2, 218, 842	271, 004	89. 1	39. 2

③ 棚卸資産

区分	金額
商品(携帯電話、附属品等)	303, 704
貯蔵品 (商品券、切手等)	1, 678
合計	305, 383

④ 敷金

相手先別内訳

(単位:千円)

相手先	金額
株式会社サンエー	48, 830
株式会社サンエーパルコ	14, 331
長崎自動車株式会社	10, 295
株式会社奥原商事	6, 355
有限会社ジョウゲン開発	4, 800
その他	30, 550
合計	115, 163

⑤ 買掛金

相手先別内訳

(単位:千円)

相手先	金額
株式会社あゆみブライダル	2, 144
株式会社日比谷花壇	2, 037
高見株式会社	1,657
株式会社Sereno	1, 597
ながいなか株式会社	1,536
その他	14, 479
合計	23, 453

⑥ 短期借入金

区分	金額
株式会社琉球銀行	10,000
株式会社みずほ銀行	10,000
株式会社沖縄銀行	10,000
슴計	30,000

⑦ 未払金

相手先別内訳

(単位:千円)

相手先	金額
アイティーオーエージェント株式会社	5, 760
株式会社エフジー	5, 346
IBS即戦力人財株式会社	5, 032
ティーグロウス株式会社	2, 831
証券会員制法人福岡証券取引所	2, 761
その他	57, 506
合計	79, 237

⑧ 長期借入金 (1年以内返済分を含まない)

(単位:千円)

区分	金額
沖縄振興開発金融公庫	188, 371
승計	188, 371

(3)【その他】

第7【外国為替相場の推移】

第8【発行者の株式事務の概要】

NO BOLL DAY WAS A TOWN YE	
事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
名義書換手数料	
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によ
	り電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。
	当社の公告掲載URLは次のとおりであります。
	https://www.koki.inc/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を 定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

第三部【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

独立監査人の監査報告書

2025年6月30日

株式会社光貴

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 秋田秀樹

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 戸田圭亮

監査意見

当監査法人は、証券会員制法人福岡証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第127条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光貴の2024年4月1日から2025年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社光貴の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の 責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報 告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(発行者情報提出会社)が別途保管しております。